

川崎市次世代育成支援対策行動計画

かわさき子ども「夢と未来」プラン

実施状況について(平成21年度実績)



<u>目</u> 次

1	次世代育成式	を援対策行動計画『かわさき子ども「夢と未来」プラン』実施状況総括表(平成21年度実績)
2	かわさき	子ども「夢と未来」プラン個別事業実施状況(平成21年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	基本目標1	子どもの権利を尊重する社会づくり
		(1)子どもの権利の尊重 ······ 1 (2)子どもの参加の推進 ······ 2
	基本目標2	家庭の育てる力を支える仕組みづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
		(1) 男女がともに担う子育ての推進 3 (2) 子育てしやすい就労環境の整備 3 (3) 多様な保育サービスの充実 4 (4) 要支援家庭対策の充実 4 (5) 経済的負担の軽減 6
	基本目標3	子育て家庭を支援する地域づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
		(1) 地域における子育て家庭への支援 ····································
	基本目標4	親と子の心とからだの健康づくり
		(1)安心できる妊娠と出産
	基本目標5	子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
		(1)家庭や地域の教育力の向上
	基本目標6	子どもと子育てにやさしいまちづくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
		(1)子育てに配慮した住宅の整備 ······24 (2)安心して外出できる環境の整備 ······24 (3)こどもの安全を確保する活動の推進 ·······25

次世代育成支援対策行動計画

かわさき子ども「夢と未来」プラン 実施状況について(平成21年度実績)

基本的視点

- 家庭と地域の育てる力を構築する
- 一人ひとりの子どもを尊重する
- 3 次代の親を育む

- 多文化共生の子育てを進める
- 地域の特性を生かす 5
- 地域や社会の資源を有効に活用する 6

基本理念

小さな命に大きな未来、育ち育てるまち・かわさき

基本目標1

子どもの権利を尊重する社会づくり

主な施策の実施状況

施策の方向

- ●人権オンブズパーソン子ども教室を小学校6校、中学校4校の全10校で実施し、子どもの権利侵害や人権 オンブズパーソン制度について分かりやすく話をした。
- 子どもの権利の尊重 2 子どもの参加の促進
- 子どもの主体的な活動の促進
 - ●コミュニティ・スクール(市内 8 校)の運営を継続支援しながら、その取組成果をまとめたパンフレットを 作成して、他の学校へ成果を発信した。

基本目標2

施策の方向

家庭の育てる力を支える仕組みづくり

子どもの権利侵害に対する相談・救済

主な施策の実施状況

- 男女がともに担う子育ての推進 2 子育てしやすい就労環境の整備
- 3 多様な保育サービスの充実
- 4 要支援家庭対策の充実
- 5 経済的負担の軽減

- 男女がともに担う子育ての意識啓発
- ●各区保健福祉センターにおいて両親学級を開催し、夫婦で協力して子育てをしていく意識啓 発を行った。夫婦で受講した割合は61.0%(平成20年度56.7%)であった。

保育受入れ枠の拡充

- ●「保育緊急5か年計画」や「保育緊急5か年計画(改訂版)」に基づき、平成22年度に向け 認可保育所、小規模認可保育所、かわさき保育室の整備を行うとともに、家庭保育福祉員の保 育受入枠の拡大に向けた取組を進めた。
- 児童養護施設等を退所した子どもへの自立支援
- ●就労等自立を支援する児童自立援助ホームを平成21年7月に1か所開設した。

障害のある子どもへの総合的支援

●平成22年4月に宮前区に開設する西部地域療育センターの建設工事等の整備を行った。

基本日標3 子育て家庭を支援する地域づくり

主な施策の実施状況

施策の方向

- 地域における子育て家庭への支援 2 相談・情報提供の充実と子育てネ
- ットワークづくり 3 健やかに育ち、育てる地域活動の 促進

親子が気軽に集える場の提供

●地域子育て支援センターを新たに10か所開設しました。また、各区で「赤ちゃん広場」、 「子育てサロン」などを開催し、親子が集まる場の充実を図った。

子育て情報の提供の充実

●各区において子育てに関する情報のホームページへの掲載や子育て情報誌の作成など、身近 な子育て情報の提供に努めた。

青少年の健全な育成環境の形成

●子どもたちの健やかな成長のための社会環境づくりについての街頭キャンペーンや、各区で 「こども110番」情報交流会を開催した。

基本目標4 親と子の心とからだの健康づくり

主な施策の実施状況

施策の方向

- 1 安心できる妊娠と出産
- 2 親と子の健康づくり
- 思春期の保健対策の充実

妊産婦の健康診査・健康相談等の充実

●平成21年4月から妊婦健康診査の助成回数を14回に拡充し。助成額を増加した。また、償還払 い制度を導入した

親と子の健康づくり

- ●平成22年1月生まれの赤ちゃんから、「こんにちは赤ちゃん訪問」による訪問を開始した。
- 周産期・小児救急医療体制の充実
- ●平成22年3月から、聖マリアンナ医科大学病院で総合周産期母子医療センターの運用を開始した。

思春期保健健康教育の推進

●学校や PTA・地域ボランティアと協力連携し、生徒や保護者に対し健康教育を実施した。

基本日標5

施策の方向

子どもが豊かに育つ学びや遊びの場づくり 幼児教育の充実

主な施策の実施状況

- 家庭や地域の教育力の向上
- 幼児・学校教育の充実 遊びや体験の場の整備

●本市の幼保連携型の認定こども園のモデル園(新城幼稚園跡地を活用)の平成22年4月解説に

向けた準備を、当該施設の設置・運営法人とともに進めた。 子どもの遊びと健全育成の推進

●狭あい施設解消・児童数増加等に対応するためのわくわくプラザの整備を6か所実施した。また、 「子育て支援・わくわくプラザ」について、21年4月時点で1405人の登録があった。

文化・芸術活動の推進

●川崎フロンターレと連携し、市立図書館において選手の読み聞かせの実施や、選手お勧めの一冊 のリーフレットを配布した。

基本日標6 子どもと子育てにやさしいまちづくり

主な施策の実施状況

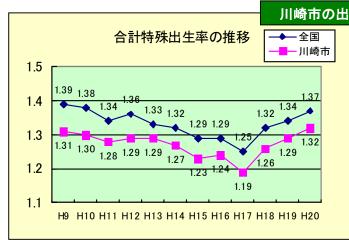
施策の方向

の促進

- 子育てに配慮した住宅の整備
- 2 安心して外出できる環境の整備 3 子どもの安全を確保する活動

子育てに配慮した民間住宅の普及推進

- ●子育て等あんしんマンション認定制度に基づき、平成21年度に1団地を認定した。 バリアフリー化の推進
- ●平間駅 (2基)、稲田堤駅 (3基)、京急川崎駅 (2基) と3駅のエレベーター補助を行った。
- 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
- ●自主防犯団体等のパトロールの際の集合場所や情報交換の場などとして活用できる地域防犯活 動拠点を川崎区の宮前小学校、中原区の上丸子小学校、高津区の末長小学校の3か所で整備した。





	Н9	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
全国	1. 39	1. 33	1. 32	1. 29	1. 29	1. 25	1. 32	1. 34	1. 37
川崎市	1. 31	1. 29	1. 27	1. 23	1. 24	1. 19	1. 26	1. 29	1. 32

Н9	13, 214 人	H13	13, 721 人	H17	12,845 人
H10	13, 489 人	H14	13,646 人	H18	13, 648 人
H11	13,317人	H15	13, 175 人	H19	14, 051 人
H12	13,542 人	H16	13, 331 人	H20	14, 399 人
H21	14, 650 人				

目標事業量設定施策

施策名	平成16年度実績	平成21年度実績	平成21年度目標 (計画最終年度)
保育所定員	11, 175人	13,605人	12,490人
延長保育	1 1 3 か所 (うち 19 時以降 6 か所)	1 4 4 か所 (うち 19 時以降 51 か所)	1 2 6 か所 (うち 19 時以降 19 か所)
一時保育	9 か所	2 4 か所	20か所
休日保育	2 か所	6 か所	7 か所
乳幼児健康支援一時預かり	2か所	3 か所	3 か所
地域子育て支援センター	8 か所	3 7 か所	2 2 か所
子育て広場	8 か所	(旧子育て広場含む)	(旧子育て広場含む)
ショートステイ事業	2人	2人	各区5人程度の 対応枠の確保
トワイライトステイ事業	0人	0人	各区5人程度の 対応枠の確保
ふれあい子育て サポート事業	子育てヘルパー 会員 480 人	子育てヘルパー 会員597人	子育てヘルパー 会員 1,000 人
※放課後児童健全育成事業 (国庫補助対象)	5 6 か所	8 1 か所	7 1 か所

※放課後児童健全育成事業を包括した「わくわくプラザ事業」は、全児童を対象として、全公立小学校 114 校 で実施している。

かわさき子ども「夢と未来」プラン 個別事業実施状況(平成21年度)

基本目標1 子どもの権利を尊重する社会づくり

(1) 子どもの権利の尊重

(1) 子ども 推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
	を深めるために、「かわさき子ども権利の日のつどい」を 実施するとともに市民企画の講座・イベントなどを支援し ます。	11月20日の「かわさき子どもの権利の日」を中心に約2か月間にわたり、市民との協働の企画・運営による「子どもの権利の日のつどい」の開催、子どもにかかわる関連事業の広報、地域での市民企画事業への支援、子ども夢パークにおける子ども参加事業を実施した。「子どもの権利の日のつどい」(講演)には、子どもの保護者を中心に280名の市民が参加し、子どもを支えるおとなや地域の役割を考えた。市民企画事業は12グループが、市内各地で子どもの権利にかかわる学習会等を企画・実施した。	ために、事業の効果的な広報をすすめる必要がある。		市民・こども局	人権・男女共同参画室 〔子どもの権利〕
	パンフレットの配布などによる啓発・広報を充実するとともに、市ホームページこどもページの作成に子ども自身がかかわる取組を支援します。	市内全校に通う小4、中2、高1年生、市立小学校入学予定の子の全保護者にパンフレットを配布した。保育園等子どもにかかわる施設の職員及び保護者に向けて、パンフレットの配布とともに研修・学習会等の実施を支援した。子どもが主体的に企画・運営する子ども会議やイベント等を取材し、こどもページに掲載した。		関係部署、関係機関と連携しながら総合的に子どもの権利条例の周知を図っていく。また、子どもの権利啓発事業をとおして、子どもの社会参加の状況を広報し、子どもの参加を促す。	市民・こども局	人権・男女共同参画室 〔子どもの権利〕
	◎子どもの意見表明・参加を中心にした行動計画に基づき子どもの参加施策の充実を図ります。また、引き続き次期行動計画の策定を進めます。	「第2次川崎市子どもの権利に関する行動計画」(平成20~22年度計画期間)の各所管での進捗状況調査を実施し、進行管理を行った。	第2次行動計画が着実に進むよう、各所管における計画への取組の促進を図る。	第2次行動計画の実施状況や子どもの権利委員会 の検証結果を踏まえ第3次行動計画の策定を行 う。	市民・こども局	人権・男女共同参画室 〔子どもの権利〕
	人権オンブズパーソンの子どもに向けた広報を進め、周知を図ります。	人権オンブズパーソンの活用・普及を進めるため、関係機関との連携を図りながら、平成20年度から実施している巡回人権オンブズパーソンを宮前区・多摩区・中原区で3回実施した。新任校長研修等では人権オンブズパーソン制度にかかる講義を行った。21年度末、子どもの相談件数は212件、救済件数は10件(うち22年度3件継続)、子どもの発意調査は1件であった。		ソン制度にかかる講義を行う他、小・中学校長会、 関係機関連絡会議等で周知を図り、協力・連携体 制を強化する。川崎市子ども夢パーク、民間相談 機関等とも協力・連携と活用拡大を図る。	市民オンブズマン事務局	人権オンブズ パーソン担当
		今年度人権オンブズパーソン子ども教室は、小学校6校、中学校4校の全10校で実施し、いじめや友達関係等の話題を通して、子どもの権利侵害や人権オンブズパーソン制度について分かりやすく話をした。その他、社会を明るくする運動の一環として、中学校1校で講演会を実施した。			市民オンブズマン事務局	人権オンブズ パーソン担当
	〇相談窓口や機関を記載したカード等を子どもたちへ配布することにより、子ども自身が相談できる窓口の周知を図ります。	市内の小学校・中学校・高等学校の全生徒に対し、子どもSOSカードを約 101,882枚配布した。	他の相談カードと配布時期が重複しないように調整 する必要がある。	引き続き市内の小、中学校、高等学校の全生徒に 子どもSOSカードを配布し、子ども自身が相談しや すくすることにより、虐待防止の早期発見に努め る。	こども本部	こども福祉課
		市内全ての保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校の児童生徒に「人権オンブズパーソンの相談カード」178,000枚と小・中学校保護者向けにチラシを配布し、さらにポスターの掲示を依頼した。また、人権オンブズパーソン相談事業について、各区子育てフェスタ、子ども夢パーク、すくらむまつりで紹介し、全市広報掲示板等で普及に努めた。	リーフレットを配布し、さらに周知を図る必要がある。	市内の保育園児、幼稚園児、小中学校児童生徒、 高校生全員に「人権オンブズパーソン相談カード」 を子どもに親しみやすいようリニューアルし、小・中 学校保護者向けのチラシとともに配布する。	市民オンブズマン事務局	人権オンブズ パーソン担当
		子どもたちが夏休みに活用できるように、前期(7月初旬)に総合教育センターの教育相談等を紹介している相談カードを市立各小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の児童生徒と教職員に配付した。また、各区の学校運営支援担当を通じて、区役所等にも置き周知拡大を図った。	祉局の虐待防止「子どもSOSカード」との配付時期 の調整を図る必要がある。	引き続き、学校教育の中で子どもの権利について の学習を推進し、相談機関の重要性を子どもたち 自身及び家庭の保護者、教職員等の子どもを支え る大人にも理解してもらい有効に機能できるよう啓 発を進める。	教育委員会	人権·共生教育担当
		権利ノートを児童養護施設等に入所している子どもに配付しました。また、児童福祉法の改正に伴い、被措置児童等虐待に関する説明と、連絡 た、別節福祉法の改正に伴い、被措置児童等虐待に関する説明と、連絡 先の説明を子ども一人ひとりに対して行った。			こども本部	こども福祉課
④児童虐待等 への対応の充 実	おける虐待防止に関する各事業の企画・運営を推進します。 す。 	パチンコ店等パトロール、学校向け出張研修、関係機関職員及び民生委員・主任児童委員向け研修会、市民および関係者対象の講演会等を開催した。また、小・中学校の児童にSOSカードの配布、横浜市と共催でコンビニに虐待防止のチラシを配布する等、広報・啓発活動を行った。年度末には、「児童虐待に関する報告書」を作成した。	待の早期発見、早期対応、発生予防のための広報 活動と研修活動のフィールド拡大等が継続課題で	き推進する。特に、23年度の児童相談所増設に向	こども本部	児童相談所
	た、関係機関の連携の強化と関係機関職員への研修等	平成18年度から要保護児童対策地域協議会を立上げ、代表者会議を2回、実務者会議を24回実施した。また、実務者会議における進行管理部会の立ち上げに向けた仕組みづくりを行った。			こども本部	こども家庭センター
	の連携等による虐待防止に向けた広報の充実を図ります。	パチンコ店等パトロール、学校向け出張研修、関係機関職員及び民生委員・主任児童委員向け研修会、市民および関係者対象の講演会等を開催した。また、小・中学校の児童にSOSカードの配布、横浜市と共催でコンビニに虐待防止のチラシを配布する等、広報・啓発活動を行った。	活動の対象施設を拡大する等の取組みが必要で		こども本部	児童相談所
	いる育児不安をもつ母親や子どもとの関係がうまくいかない母親のための教室を充実します。	教室は、開設156回、参加者延数1578名であった。各区ともグループカウンセリングに加え、個別の支援方法を組み合わせて実施し、又、スーパーバイズを有効に活用しながら、事業の効果的な運営に努め、虐待の未然防止や支援の充実を図った。	虐待の発生予防、進行予防のためにさらに充実強		こども本部	こども家庭課

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
④児童虐待等 への対応の充 実	談所の体制整備や児童虐待防止センターの機能を拡充 します。	こども家庭センター内で実施している電話相談事業を見直し、平成20年度からはフリーダイヤルを導入している。また、児童虐待防止センターの相談員と児童・青少年電話相談の相談員が協力し合い、どちらの回線に入った相談にも対応する体制をつくるなど、事業の充実と効率的な運用を図っている。	動を行う必要がある。適確な判断・支援が行えるよう、電話相談員のスキルアップを図る必要がある。	継続的実施する。	こども本部	児童相談所
	への訪問による相談等の充実を図ります。	子育て中の家庭を対象に、訪問による育児相談や育児支援等を行い児童虐待の予防に努めた。20年度から引き続き、乳幼児訪問指導事業との一本化により、こども家庭支援員による育児支援と母子訪問指導員による技術的援助を行うことで、事業の充実を図っている。	点からも大変有効な手段の一つであるため、支援	継続実施する。	こども本部	児童相談所
	護者に対する心のケアと家族関係の修復に向けたカウンセリング等の支援体制の確立を目指します。	児童虐待のあった家族に対し、子どもの自立も視野に入れながら親子関係の再構築を目指した保護者への支援をしている。今年度も、措置児童の家庭引取りに係るアンケート調査の実施、ワークシートを用いた評価会議を行い客観的な支援方針の立案を行う等、家族再統合に向けた支援の充実に努めた。	護ケースのアセスメントと検討のさらなる充実が必要である。また、家族再統合の支援体制をより充実	整する。ワークシートの見直しは随時実施。家族再 統合のアセスメントや評価会議をとおし、職員のス	こども本部	児童相談所
⑤多文化共生 の推進	〇地域の外国人市民が、学校の授業の中で自国の文化を児童生徒に伝えることを通し、異文化理解や相互の文化を尊重することを目指した「民族文化講師ふれあい事業」を推進します。	民族文化の紹介や指導を行う外国人市民等を「民族文化講師」として小学校50校、中学校4校、特別支援学校1校、合計55校に派遣した。	民族文化講師の派遣依頼講師の効果的・効率的な 派遣。この事業本来の目的でもある、より身近な地 域に在住する外国人市民の活用を促していく。		教育委員会	人権·共生教育担当
		人権尊重学級、家庭教育学級、成人学級、民族文化講座、識字学級などの開催や、桜本小学校との「人権共生教育会議」を通じ、子どもから高齢者まで、人権思想の啓発など推進を図った。		継続して、より一層の事業の充実を図る。	こども本部 教育委員会	青少年育成課 生涯学習推進課
	めるため、施設職員がその国の文化や生活習慣などを	保育士が多様な文化的背景をもつ子どもについての理解を深めるために、人権研修等への参加や保育園での自主研修の中で実施し、学習の機会の充実を図った。	外国人の子どもが入園していない園では、研修の 方法を検討する必要がある。	多文化共生の理解を深めるため、引き続き研修を 実施する。	こども本部	保育課
		人権尊重教育研修という名称は無いが公立学校全校種及び私立幼稚園 公私立保育園教職員対象に、幼児教育課題研修、幼児特別支援教育研 修、幼稚園・保育園・小学校の連携研修、幼児事故予防研修を実施、ま た幼稚園教諭対象に幼稚園教育研修会を実施した。その教職員研修の 根底にはすべて、人権尊重教育の理念が流れていた。		今後も人権教育を基盤にした研修を進める。	教育委員会	幼児教育センター
	ケアを図るために日本語指導等協力者を派遣するととも に、学力保障についての支援を促進します。	長期間にわたる海外生活で、日本語習得が不十分な帰国児童生徒や日本語の個別指導が必要な児童生徒に、日本語指導等協力者を派遣することにより、日本語習得の支援に努めた。教育相談数167件、電話相談337件、日本語指導等協力者派遣児童生徒数(平成20年度から継続指導児童生徒数を含め)215名	に中学校時における編入生徒への十分な支援が できていない状況であり、日本語指導等協力者派 遣の充実が必要である。さらに、高等学校定時制	日本語指導等協力者派遣事業後の学習支援へつなげるために、各関係機関とのネットワークづくりを進める。また、日本語指導等協力者の研修を充実ささせ、指導力の向上を図りながら、関係機関と連携して事業を推進する。	教育委員会	総合教育センター カリキュラムセンター

(2) 子どもの参加の推進

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
①子ども会議の 推進	業を展開する中で、子どもたち自身が「川崎のまちづく	47名の子ども委員が参加し、「学校」「エコ」「福祉」の3部会に分かれて、それぞれ調査を行い、12月20日(日)の「かわさき子ども集会」で発表を行った。また22年3月26日(金)に市長へ1年間の活動報告を行った。	子ども達たちへの活動の周知と参加促進、中学校 区子ども会議と行政区子ども会議との関係を明確 にし、さらなる活動の推進を図る必要がある。	中学校区・行政区子ども会議の連携について検討 を行う。	教育委員会	生涯学習推進課
	に考えるための行政区・中学校区子ども会議を充実させ、子どもたちの意見を反映した地域社会づくりを推進	中学校区・行政区子ども会議として、中学校区地域教育会議の開催により、51か所で開催、行政区地域教育会議の開催により、7行政区で開催した。子ども委員の募集、実施方法や実施回数は、それぞれの地域の実状に合わせて行った。	子どもの意見表明の場として実施されている川崎	づくりを目指す。	教育委員会	生涯学習推進課
	化を図ります。	子どもたちによる他都市との直接的な交流はなかったが、他都市担当者との情報交換、次年度以降の交流について調整をした。また「ストップ地球温暖化展」や「子ども環境ミーティング」などに参加・出演し市内外に子ども会議の活動や意見を発信した。	交流等が必要となる。	市内の各子ども会議、他都市の子ども会議との交流の具体化を検討していく。	教育委員会	生涯学習推進課
	活動を促進するため、子どもの活動を支えるサポーター やボランティアの充実を図り、子どもが主体となった運営 体制の確立・定着・発展を図ります。	子ども夢パークの運営を支援するボランティア組織として、地域や利用者によって組織された「支援委員会」が、指定管理者の行う施設の管理運営に協力・支援している。子どもの意見を施設の運営に反映させる組織として、利用する子どもなどにより組織された「子ども運営委員会」が指定管理者により設けられている。	着・発展を図る。	これまで培ってきた仕組み・取組を維持し、さらなる 充実を図る。	こども本部	青少年育成課
0	地域性を生かした教育活動を推進するために、学校教育推進会議の活動を促進したり、PTAとの協働関係を深	コミュニティ・スクール8校の運営を継続して支援しながら、取組成果の報告や学識者を招いた講演会を行うコミュニティ・スクール・フォーラムを開催したほか、コミュニティ・スクールの取組状況をまとめたパンフレットを作成して、他の学校へ取組成果を発信した。(小学校6校、中学校2校で実施)	をさらにすすめていくとともに、このような活動を他 の学校へ周知し、全体の教育活動の活性化につな	証とともに、かわさき教育プラン第3期実行計画の	教育委員会	教育改革推進担当 (企画課)
		青少年の社会参加を目的とした、第15回川崎市青少年フェスティバルを実施した。(平成22年3月21日開催) 約5,500人参加	青少年が主役の事業であり、より多くの青少年の 参加を促すためにさらなる広報活動を推進していく ことが必要である。	青少年の社会参加の促進について検討を行う。	こども本部	青少年育成課

(1) 男女がともに担う子育ての推進

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
担う子育ての意		男女共同参画センター(愛称:すくらむ21)において、21年6月26日(金)に「反抗期の子どもの心の理解と向き合い方」講座を、21年6月27日(土)に「子どもの育ちに合わせたパパのコミュニケーション講座」を実施した。現在の若者や子どもたちを取り巻く社会状況や、心の変化について考えることを中心としたコミュニケーションに関する講座を実施した。	心は高いと考えられるため、より多くの男性に参加 していただける子育て関連の講座を企画・実施する	性だけでなく夫婦で同じ課題を共有し、夫婦で子育 て・家事に取り組める内容であることへの周知と実 施の検討を行っていく。	市民・こども局	人権·男女共同参画室 〔男女平等推進〕
		各保健福祉センターにおける両親学級では、夫婦で協力して子育てをしていく啓発のため、沐浴、妊婦体験ジャケットの体験や座談などを通して父親の育児参加意識を高めている。夫婦で受講した割合は61.0%開設回数132回、受講者実数は、初妊婦3,929人、父親2,397人の計6,326人である。プレパパママ教室として、土曜日に年6回開催し、受講者実数390人(初妊婦208人、夫182人)であった。	き、子どもが健やかに成長、発達するために、妊娠、出産、育児に関する情報提供や仲間づくりの場、父親の育児参加意識向上の場として今後も重	両親学級御案内時に、父親の参加を促し、平日参加できない妊婦や夫のために、土曜開催であるプレパパママ教室を継続していく。	こども本部	こども家庭課
		男女平等推進学習については、教育文化会館・各市民館にて10学級実施した。土・日や夜間の時間帯で開催した学級もあった。また家庭・地域教育学級については、教育文化会館・各市民館・分館にて21学級実施した。保育付学級を開設し、子を持つ保護者が参加できる条件整備を図った。	に向けて、父親の参加をさらに促進する必要がある。	男女平等推進学習や家庭・地域教育学級の実施に際して、男性が参加しやすい土日・夜間の開催や、関心を持てるプログラム開発などに取り組み、学級への参加促進を図ることにより、男女が共に取り組む子育で・家庭教育参加への意識啓発を推進する。	教育委員会	生涯学習推進課
	〇小学生、中学生、高校生及び保護者向け教材・カリキュラムを活用した男女平等教育や意識啓発を実施します。	市内小学校5年生を対象とした男女平等教育参考資料を作成、配布した。 (計13,024冊)内訳:市立小学校114校(児童用11,999冊、教員用5 89冊)、公立特別支援学校4校(児童用40冊、教員用23冊)、私立学校 6校(児童用344冊、教員用29冊)	行い、より効果的な男女平等意識の啓発をめざす	活用方法を検討し、男女平等教育等の一層の推進を目指す。	市民・こども局	人権·男女共同参画室 〔男女平等推進〕
		公立保育園全園で育児体験学習を実施した。21年度は、中学生1,074 名、高校生304名、大学生及び専門学校生18名が参加した。また、交流 保育で小学生72名が参加した。			こども本部	保育課

(2) 子育でしめすい就労瑨愔の整備

	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
①育児・介護休 業制度等の啓 発・利用促進	〇川崎市労働情報、市ホームページなどによる関係法令 や制度についての情報提供や啓発を行います。	啓発情報誌「かわさき労働情報」は、労働関係法令の整備・改定状況や労働関連情報を勤労者及び事業者に提供するために、市内事業所、関係機関等に配布している。平成21年度においては、6月1日号に「男女雇用機会均等月間」、10月1日号に「ワークライフバランスシンポジウム」、1月1日号に「育児・介護休業法の改正ポイント」3月1日号に「改正育児・介護休業法について」など、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりに向けた企業等の取り組みを促進する概要記事を掲載し啓発を行った。また、子育てしやすい就労環境を促進するセミナー及びフォーラムの広報や均等・両立推進企業表彰の案内など、市ホームページへの掲載と併せて周知を図った。	ることが求められている。	引き続き、事業の趣旨に基づき、勤労者等へ の適切な情報提供に努めていく。	経済労働局	労働雇用部
	○事業所における男性の育児・介護休業取得促進の積極的な働きかけを行います。	「かわさき労働情報」への記事掲載により、男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進、仕事と育児・介護の両立支援を進めるワーク・ライフ・バランス支援に向けた情報提供を実施した。男女共同参画センターでは、市内工業団体からの依頼を受けて、ワーク・ライフ・バランスの啓発用冊子を製作した。その他にも、平成22年度に改正される育児・介護休業法を踏まえた制度取得の状況と、その促進に向けた取組みの紹介を考える内容の講座を市内の事業所や工業団体などに向けて実施した。	育児・介護休業制度の必要性と、同制度の利用率 の向上に向けた啓発と取組みの支援を通じた育児・ 就労環境の整備に貢献するために、意識啓発を継	だけでなく、現場の状況や方針を汲み取りながら、	市民・こども局	人権·男女共同参画室 〔男女平等推進〕
	○女性の多様な働き方に関する情報提供や講座の広報 を行うなど女性の就労継続を支援します。	「かわさき労働情報」への記事掲載により、男女共同参画社会の実現に向けた取組みの推進、仕事と育児・介護の両立支援を進めるワーク・ライフ・バランス支援に向けた情報提供を実施した。男女共同参画センターでは、平成21年11月には、次世代育成支援対策特定事業主行動計画業務管理者研修として「働き方新時代のワーク・ライフ・バランス」と題した研修を実施した。また、その他にも女性の就労継続を支援するための講座の開催や、館内に省庁や市内工場団体発行の資料の開架を行うなどの情報提供を行った。	情報提供を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの 推進に向けた社会的気運の醸成を図るための周	継続して実施する。	市民・こども局	人権·男女共同参画室 〔男女平等推進〕
	方の見直しや短時間勤務制度、フレックスタイム制度等	平成19年度から八都県市により実施している「八都県市ワーク・ライフ・バランス推進キャンペーン」の開催については、商工会議所や労働組合等と協賛し、八都県市共同のキャンペーンとして一斉退社(ワーク・ライフ・バランスデー)の呼びかけ等、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んだ。また、平成21年度は神奈川県、横浜市、相模原市との4県市共同の取組として10月16日に神奈川ワーク・ライフ・バランスシンポジウムを開催した。	共に、次世代育成支援についての、企業との連携 による取組を進める必要がある。		こども本部	こども企画課
	◎企業の社会的責任(CSR)の視点に立って、市内の事業所における仕事と家庭が両立できる就労環境の整備を促進するための取組の検討を進めます。	関係局区と連携しながら、企業がCSRの一環としても取り組んでいる取組を紹介し、他企業に対する普及・啓発を実施した。また、川崎区で企業の社会貢献活動についてアンケート調査を行い、企業市民活動のあり方について確認した。	市におけるCSR活動を検討していく必要がある。	引き続き、かわさきコンパクト等と連携し、企業におけるCSR活動の取組について、普及・啓発を展開していく。	総合企画局	都市経営部

(3) 多様な保育サービスの充実

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
①保育受入れ 枠の拡充	 ◎認可保育所の整備を基本としつつ、認可外保育事業との連携により、平成19年4月の待機児童解消を目標に保育受入れ枠を拡充します。 ①認可保育所の新設・改築・増築などにより定員の拡充を図ります。 ②独自施策である認定保育園を拡充し、併せて援護の充実を図ります。 ③3歳未満児対象のおなかま保育室の活用を図ります。 ④家庭保育福祉員(保育ママ)の拡充を図ります。 ⑤認可保育所における定員を超えた受入れを進めます。 	平成22年度にむけ認可保育所(新設11か所・改築民営化2か所・指定管理化1か所・定員変更3か所)、小規模認可保育所(7か所)、かわさき保育室(4か所)の整備及び家庭保育福祉員の保育受入枠拡大に向けた取組を進めた。	わせて、保育所利用申請者の高まりに伴い、計画 の前倒し等を行い、大幅な保育所整備を進めてい るにもかかわらず、待機児童が増えている状況にあ	平成22年3月に「保育緊急5か年計画」を改訂し、 認可保育所の整備目標量等を含めた計画の見直し を行った。この改訂版に基づき、平成23年度までの 3年間で、認可保育所で3,000人を超える定員増を 図る。	こども本部	保育所計画·整備担当
		長時間園長保育実施園は、38か所から53か所に拡充を図った。	新規開設保育所には運営当初から、既設の保育所には民営化する際に、長時間延長保育事業を付加している。今後とも市民ニーズの高い事業であるので、引き続き拡充を検討する必要がある。	新築整備保育所を中心に実施園の増加を図る。	こども本部	保育課
	◎女性の就労形態の多様化や保護者の緊急時・リフレッシュのための一時保育事業を拡充します。	一時保育事業実施園は、23か所から31か所に拡充を図った。	一時保育専用の保育室が必要なことから、新規開設保育所には、一時保育事業を付加することができるが、既存保育所へ拡大していくことが難しい。		こども本部	保育課
	◎保護者の子育てと就労の両立を支援するための乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)の充実を図ります。	乳幼児健康支援一時預り事業(病後児保育)を、エンゼル幸、エンゼル多摩及びエンゼル高津の3か所で実施した。			こども本部	保育課
	◎休日保育の拡充を図るとともに、年末保育を実施します。	21年度の実施状況は12月29日(火)114名、30日(水)87名、31日 (木)49名、合計延250名であった。公立133名、民間117名であった。 休日保育については公立では未実施。休日保育実施園 6か所、年末保育実施園7か所	人員の配置及び予算の確保が難しい。休日、祝日、 年末に勤務する保護者の職種(例、理容、美容業、 商店主等)が限られており、利用件数の限りがあ る。	新築民間保育所の開設に合わせ、休日保育の拡充 整備を図る。また、年末保育は継続実施する。継続 実施。	こども本部	保育課
	るため、認可保育所における第三者評価事業を実施します。	園の規模や区別等を考慮し、公立保育園9か所で実施した。	民間保育所への受審促進の方策について、検討が 必要である。		こども本部	保育課
	○認可外保育施設に対する指導・監督の充実を図ります。 す。	地域保育園指導監督要綱に基づき、定期的に地域保育園若しくはその事務所に立ち入り、その設備若しくは運営について、国の指導監督基準に基づき、設置者又は管理者に対して必要な調査又は質問(以下「立入調査」という。)を実施した。立入調査施設 183か所	ているか専門的かつ客観的な立場から立入調査を	継続実施する。	こども本部	保育課

(4) 要支援家庭対策の充実

	家庭対策の充実		amer coer L		~ ** =	~ A+ 200
推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
		児童福祉施設等に入所している子どもたちのより良い生活環境の確保と、施設職員の資質向上や各施設の設備等の充実に向けた補助金を交付した。市内施設4ヶ所、市外施設29ヶ所里親委託児 86名		継続実施。 	こども本部	こども福祉課
		里親や児童ファミリーグループホーム制度について、懸垂幕の設置、ポスターの配付、市政だよりへの里親募集の記事掲載など広報を図った。	新たな広報手段について、里親会と連携し検討す る。	広報手段を検討し、継続実施する。	こども本部	こども福祉課
	◎施設と里親の中間的形態としての児童ファミリーグループホームの増設に向けて検討します。	年度中に1ヶ所を新規開設し、児童ファミリーグループホーム8か所に対して、補助金を交付した。	増設に向けては、実施者の確保及び住宅の借上げ などの課題がある。	増設に向けて検討を進める。	こども本部	こども福祉課
	〇里親の知識の習得や体験の共有等で養育技術向上を 図るための研修を充実します。	基礎研修、認定前研修、新規登録里親研修、継続里親研修、あゆみの会と共催研修、施設養育実習を実施した。登録里親90組		継続実施。	こども本部	こども福祉課
	社会生活への適応がスムーズにいくための支援事業を	児童養護施設等を退所した子どもについて、1施設の職員が訪問及び来所等の方法により、4名の子どもに、延べ22回助言指導を行い、社会生活へのスムーズな適応を支援した。	引き続き支援の強化を図る必要がある。	継続実施。	こども本部	こども福祉課
×100		就労等自立を支援する児童自立援助ホームについて、他都市の動向を把握するなど検討した結果、指導する人材や物件の確保等の準備が整い、平成21年7月に1か所を開設しています。運営費については国からの措置費のほかに市の単独加算部分として新たに自立型児童ファミリーグループホームというカテゴリーを要綱上策定し、この枠組みの中で運営を行い補助を行う仕組みとした。	象児童の自立に対する考え方等意識付けの再確認	今後も運営を継続していく。	こども本部	こども福祉課
③ひとり親家庭 への支援	〇母子生活支援施設に入所している家庭の自立に向け た生活支援を充実します。	指定管理者制度により管理運営を行った。平成21年4月1日現在21世 帯53人入所。		平成22年度より、指定管理の更新を実施。選考の結果、前回と同じ法人による指定管理となった。第3 者評価を実施し、一層の利用者支援の質の維持、 向上を図っていく。	こども本部	こども福祉課
	◎求人情報の提供等を行う就業・自立支援センター事業を実施し、母子家庭等の就業及び自立を支援します。		ワークとの連携を、さらに図っていく必要がある。	母子家庭の増加は今後も拡大していくことが予想され、母子自立支援プログラム策定員と自立支援教育訓練給付金事業等との連携を取りながら母子世帯への支援を継続して進めていく。	こども本部	こども福祉課

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
への支援	用雇用転換奨励金などの給付事業を実施し、就業機会	母子家庭等の就労相談件数925件、自立支援教育訓練給付事業20件、 母子家庭高等技能訓練促進費支給事業16件を実施し、就業機会の増大 を図った。			こども本部	こども福祉課
	研修の充実と父子家庭も含めた広報の充実を図ります。	ひとり親家庭等に対して、生活援助(家事・介護その他日常生活の便宜)110件、子育て支援(保育サービス及びこれに付帯する便宜)250件の派遣支援を実施した。また、支援に係る生活援助・子育て支援の支援員の充実を図るための研修を実施した。	必要な母子家庭等に対し事業実施についてのさら	十分な広報・周知を図るとともに、市民に安定した	こども本部	こども福祉課
		父子家庭に対して、ひとり親家庭等日常生活支援事業派遣件数19件、電話相談19件、来所相談2件を実施した。	母子福祉センターにおける父子家庭への支援事業が、十分に認知されていないため、対象者に対して、さらに周知を図る必要がある。	区役所等関係機関と連携を深め、事業実施について市民へ十分な広報・周知を図る。また、母子福祉センターにおいて実施していた弁護士相談を就業・自立支援センターにおける特別相談事業として、新たな枠組みに位置づけ、特別相談事業の父子家庭の活用促進を図る。	こども本部	こども福祉課
	ターの新たな1か所整備を検討します。	平成22年4月に宮前区平地区(向丘診療所跡地)に民設民営による西部地域療育センターの新規開設に向けて、建設工事等の整備事業を完了した。また並行して既存地域療育センターからの利用移行をお願いする利用者に対する説明会や個別面接等を実施し、円滑な移行について概ねの理解を得た。	営による施設であるため、適切な運営を保障する指 調学や援助を引き続き行う。併せて、今後の年次計画	平成22年度の運営開始から、より適切かつ円滑な 民間運営のための制度・方法の構築を行っていく。	こども本部	こども福祉課
	生活の充実に向けて、相談支援から、レスパイト等の	察、検査、評価、療育・訓練及び指導等の総合的療育サービスを展開した。		含めて市内4地域療育センター体制を踏まえた、保健所、学校他の関係機関との連携により相談体制の充実を図る。22年4月新たに西部地域療育センターが開設されたため、療育センター4か所体制の安定的運営を図るとともに、保健福祉センター、学校等地域の関係機関との連携により相談体制の充	こども本部	こども福祉課 地域療育センター
	たちへの療育支援をネットワーク化し、系統的で継続的	保健福祉センター、保育所、幼稚園、医療機関、教育機関、児童相談所及 び発達相談支援センターとの日常的な連携を図り障害児及び家族の支援 を実施した。		引き続き関係機関との連携に努める。	こども本部	こども福祉課 地域療育センター
	OLD、ADHDや高機能自閉症等の対人面での障害のある軽度発達障害児への、就学前の集団生活の支援と、幼稚園・保育所への専門的な支援を推進します。		軽度の発達障害児が増加しているため、十分な相談体制の確立が今後の課題である。区保健福祉センター、児童相談所、地域療育センター、発達相談支援センター等の関係機関が連携して、障害の早期発見や、発達障害児や家族への専門的相談・支援に向けた、ネットワークの強化及び発達相談支援者のコーディネイトを進めていく必要がある。	育所への専門的指導等支援を効果的に実施してい く。	こども本部	こども福祉課 地域療育センター
	の総合的な支援体制の整備に努めます。	平成19年度の「発達障害者支援体制整備検討委員会」での検討結果を受けて、具体的な取組として、20年1月に新設した川崎市発達相談支援センターを中心とした関係機関連携による支援強化を図るとともに、保育所・幼稚園を主に関係諸機関の職員向けの「発達相談支援コーディネーター養成研修」を年6回開催した。また、保健・福祉・医療・教育等の関係機関で構成する「川崎市特別支援連携協議会」を開催し、継続して検討・検証を行っている。	の相談・支援については、乳幼児期での発達支援、 学齢期での就学支援、成年期での就業支援等、多 岐多様にわたり、継続・一貫した支援の仕組みづく りが求められている。よって、保健・福祉・医療・教	実施する。研修は継続実施し、発達障害に対する理解と支援を啓発する。	こども本部	こども福祉課
				及び23年度開設予定の(仮称)中央療育センターに	こども本部	こども福祉課
	福祉センター、障害児地域療育センターの連携により、		基づくサービスの支給決定を行っているが、地域療	え、各機関の役割を確認しながら、児童相談所も含めた支援のための体制づくりと連携の強化を図っていく。	こども本部	地域療育センター
		グループ指導が効果的である場合については、小集団によるグループ指導により効果的に支援を実施した。	軽度の発達障害児の相談が増加しているため、一般の子育て支援とも連携した十分な相談体制の確立が今後の課題である。		こども本部	地域療育センター
	促進します。	障害のある子どもの受入れは最終的に「川崎市保育園在園児等の健康管理委員会」での審査を経て入所が決定する。最近は重度でも入所するケースが増えている。各園で障害のある子どもの支援とその子を含めたクラス集団全体の支援をする。巡回相談専門相談員の助言をもらい進めている。58園、71名受入れ(重度6名、中度12名、軽度40名、特別支援74名)	を必要とする子ども」が多くなってきている。巡回相 談専門相談員に助言をしてもらい園全体で取組ん でいる。	継続実施する。	こども本部	保育課

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
④ 障害 の ある子どもへの総合的支援	促進します。	16・17年度文部科学省の委嘱研究を受け、教育・保健・児童福祉の関係者の委員で構成する会議を開催しながら、幼稚園における特別支援教育についての研究を行った。引き続き「幼児特別支援教育連絡会」を設置し、川崎市における0歳から就学移行期までの一人一人のニーズに合った育ちを保障するために必要な支援の方法の具現化を図ることを目的に、2回の会議を実施した。19・20年度の指導主事研究において、発達に不安のある子どものいる家庭と園が子どもの成長発達を共に支援するためのツール「個別の指導計画」を作成した。私立幼稚園6園において記入への取り組みを図った。平成21年度、市民・こども局と発達相談支援センターで開始した「発達相談支援コーディネーター養成研修」に私立幼稚園の参加を促し、12園の参加を得た。	への理解や研修、教育内容・支援体制の充実をすすめている。今後も個別の指導計画記入を推進し、 多くの発達相談支援コーディネーターの養成をしていきたい。その拡大が課題である。	理解をすすめる研修の充実や障害児を受け入れている園への支援体制の構築に努める。また、他機	教育委員会	幼児教育センター
		スーパーバイザーの指導を受けながら、4・5歳児を対象にした「親子グループ活動」を実施した。延べ1027組の親子が参加した。		地域での支援にむけ、実施方法や内容等保健福祉 センターとの連携を視野にいれた検討をすすめる。		

(5) 経済的負担の軽減

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
	〇私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、その負担を軽減するため、保育料等の補助を行います。	事業対象幼児園21園の在園児保護者に対し、536件の保育料補助金を 交付した。		継続実施するとともに、対象園の要件等について検 討していく。	こども本部	こども企画課
	護者に対する援護費を交付し、幼児教育の推進を図ります。		大している。	ていくために、補助制度を維持していくとともに、国	こども本部	こども企画課
	○経済的理由により就学が困難な家庭に対して、経済的 援助(就学援助制度)を行います。	(7.3%)に対し、経済的援助(就学援助制度)を行った。	就学援助における認定者数、認定率ともに近年の 経済的不況の影響によって年々増加してきている 状況となっている。		教育委員会	学事課
	〇経済的な理由のため、修学が困難な高校生に対し、奨 学金を支給します。		近年の不況等の経済状況から応募者が増加し、競 争率が高くなり応募者の状況は厳しくなっている。	今後も、限られた原資を考慮し、真に支援を必要と する者に対し、適確な認定を行なっていく。	教育委員会	学事課
支援	庭等医療費助成、小児ぜん息患者医療費助成、小児特	適切な医療給付を着実に実施することができた。小児慢性特定疾患医療給付事業において、平成21年10月実施の制度改正により、申請手続きに変更があったが混乱なく移行できた。(平成21年4月1日現在の対象者数1.116人)	వ ం	事業を着実に実施していく。	こども本部健康福祉局	こども家庭課
		<u> </u>)	焊音 価征誄
	〇経済的理由で入院することが困難な妊産婦を援助する入院助産制度を実施し、経済的負担の軽減を図ります。	経済的理由で入院することが困難な妊産婦68名に入院助産制度を活用し、経済的負担の軽減を図った。	制度実施の施設の確保が必要である。	必要な市民が活用できるよう、制度の周知を図る。 制度実施の施設の拡充に向け、対応策を検討す る。	こども本部	こども福祉課
度等の充実			子ども手当制度については、今後の国の動向に注 視が必要である。	子ども手当の支給を確実に実施するとともに、児童 扶養手当の制度改正を受け、父子家庭への児童扶 養手当の支給も実施していく。	こども本部	こども家庭課

(1) 地域における子育て家庭への支援

推進項目	3ける子育て家庭への支援 内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
	た子育て支援を展開します。	区内の子ども関係機関・施設や地域の子ども支援関係団体の代表者で構成する「川崎区こども総合支援ネットワーク会議」を開催し、情報交換・意見交換を行い、課題の共有化、解決へ向けた協議の深化を図った。「通訳及び翻訳バンク」(8言語対応)事業を区内ボランティアの協力を得て実施し、日本語を母語としない親子への支援を行った。子育て支援センター、保健福祉センター、地域療育センターと共催で乳幼児親子及び学齢期親子への発達支援を月例で実施した。不登校児支援事業として、フリースペース(こども文化センター利用)の運営を10月から週2回、精神科医によるスーパーバイズを年間8回実施した。	体制や、区の総合的な子ども支援施策をさらに検討する必要がある。ネットワーク会議では情報交換と課題解決に向けた連携強化について協議する。	「川崎区こども総合支援ネットワーク会議」の的確な 運営により、関係団体との連携・協働体制を進めて いく。区の特性やニーズに即した総合的なこども支 援を行う。	川崎区役所	こども支援室
		区内のこども支援団体、関係機関の代表者で構成する「幸区こども総合支援ネットワーク会議」を年3回開催し、地域の子どもの状況について情報・意見交換を行い、各団体・関係機関での活動や機能について理解を深めることができた。また、実務者によるこどもに関する課題の検討と実践のために4部会を開催した。部会1は「こども支援推進会議」とし、子育て支援関係機関・団体が事例検討を通し、虐待の予防と支援についての連携・支援の方法について学びを深めた。部会2は「みんなで子育てフェアさいわい」とし、2月に開催、関係機関・団体と連携し地域全体の交流を深めることができた。部会3はこどもの安全安心とし、各団体の活動内容の報告と情報交換を行った。部会4はこども情報ネットとし、「こども情報ネットさいわい」を3回発行した。	課題解決に向けた具体的な行動に取り組む組織と して各部会との連携の強化を図る。		幸区役所	こども支援室
		中原区における子育て支援を推進し、保護者や支援に関わる機関や団体の情報交換及び相互協力等を行うため、乳幼児(未就学児)を対象とした「子育てネットワーク」と、就学児以上を対象とした「子ども支援ネットワーク」を運営した。「子育て支援実行委員会」で地域ごとに子育てサロンを推進している地区子育て支援推進委員会との連携を深め、ボランティアへの研修会等を開催した。子育で・子どもに関する情報発信を子ネット通信やホームページ等を活用し区民に向けて周知した。「こども相談窓口」の機能の充実を図るため、関係部署・関係機関との連携を図り、調整を行った。	い手の育成が必要である。 - -	子育てサロン等の創出への支援や、ボランティアス タッフの養成を推進する。	中原区役所	こども支援室
		平成20年3月に、地域における総合的な子ども支援を推進するために「高津区子ども総合支援基本方針」を策定した。この基本方針に基づいてまとめられた実行計画(2008~2010)により、庁内各部署、関係機関と連携しながら総合的な子ども支援を推進し、実行計画の実施状況を庁内会議にて確認を行い、取組の促進を図るとともに評価を実施した。	り、関係部署との情報共有、協力・連携体制が必要 である。		高津区役所	こども支援室
		区内の子どもに係わる関係機関、団体等との意見交換や情報収集、行事等への参加により現状把握を行った。また、区役所を総合的な子ども支援の拠点とすることを目指し、こどもに係わる関係機関、施設、団体等の代表者により構成する「子ども・子育てネットワーク会議」を開催し、地域における子ども支援体制の構築を図った。	るが、関係機関・団体が各々の特性を生かしなが		宮前区役所	こども支援室
		事務局を含め32の団体及び機関の子ども・子育て支援関係者で構成する会議を4回開催し各関係者・団体が活動を通しての課題や連携のありかたの意見交換をおこなった。また、区の支援者との協働による基本方針策定のため、ニーズ調査の作業部会を3回、庁内の関係部署との会議、ヒアリングを4回開催した。	し、地域支援者と行政の連携体制の方針、多摩区の総合的な支援体制を視野に入れた協力・協働を	「多摩区こども支援基本方針」を具体化するため事業・活動計画を連携会議を母体として作成する。	多摩区役所	こども支援室
		区内の子どもに関わる関係機関や関係団体で構成された麻生区子ども関連ネットワーク会議を年2回実施し、子どもに関わる機関や団体のネットワークについて検討した。子育て支援者への研修を企画、実施した。「こども相談窓口」は関係機関等と連携し、調整を行った。地域の大学と連携して区民に向けた子育て支援事業を実施した。	を図り、関係機関、団体の連携を強化していくこと が必要である。		麻生区役所	こども支援室
	により、地域のだれもが安心して子育てができるよう支援を強化します。	区内の関係機関・施設と協同して各種事業を実施した。「男性の育児参加促進事業」(保育園、地域子育て支援センターと共催)年6回「幼・保・小連携」意見交換会1回、小学校教諭の保育園実地研修17保育園で20校37名参加「児童虐待防止対策」 南部児童相談所等と共催の講演会開催、月例ケース検討会議「民間保育園長連絡会」の定例実施	を単位とした事業実施について、理解と協力を得ていく必要がある。より一層の効果的・継続的な連携	的な支援に向けて、引き続き関係機関・施設との連	川崎区役所	こども支援室
		平成21年7月末から8月末の期間に小学校教諭の公立保育園実習研修や小学校授業参観と懇談を実施し連携を図った。また、区内小学校と幼稚園、保育園による就学にむけての代表者会議を平成21年6月、担当者会議を平成21年6月、平成22年1月に実施した。区内幼稚園、保育園、小学校が一同に会して、情報、意見交換や、交流をする中でお互いの理解が深まり、子どもの育ちの連続性の大切さを再認識することができた。		公立保育園をはじめ私立保育園や幼稚園と小学校 との連携を図る。	幸区役所	こども支援室

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
育て支援の拠	により、地域のだれもが安心して子育てができるよう支援を強化します。	中原区における子育て支援を推進し、保護者や支援に関わる機関や団体の情報交換及び相互協力等を行うため、乳幼児(未就学児)を対象とした「子育てネットワーク」と、就学児以上を対象とした「子ざも支援ネットワーク」を運営した。・子育てネットワーク・・・ネットワーク会議4回開催、24団体(機関・団体)が参加し情報の共有を図った。また、情報誌「ネットワーク通信」の編集部会を12回開催し、16号から21号を発行した。また、マタニティファミリーコンサートを2回実施した。また自主グループ支援として、交流会や、説明会などを実施した。・子ども支援ネットワーク・・・ネットワーク会議3回開催、21団体(機関・団体)が参加し、活動として「子どもの生き方・あり方プロジェクト」のひとつとして、ダンスプロジェクトを小学校4校に実施。各学校や、地域での発表を経て、全校合同でインユニティーに参加した。また、地域のネットワークの力を得て、中原区スクール☆プロジェクトを県立橋高校国際科の「開発途上国理解プロジェクト」を実施し、パネルディスカッション、料理体験、区内巡回展示に取組んだ。		それぞれのネットワークの連携を更に深めながら、それぞれの活動連携の課題の検討を進めていく。	中原区役所	こども支援室
		区内の主任児童委員、保育園、幼稚園、子育てグループ、地域教育会議等の代表者で構成する「高津区子ども・子育てネットワーク会議」を年4回、情報部会6回、幼・保・小連携部会3回、子育てグループ支援部会7回開催し、情報交換やホームページ・子育て情報誌等情報発信の充実、子ども・子育て支援の取組や今後の方向性について検討を重ね、地域における子ども・子育てネットワークの充実を図った。	の充実強化を進め、より一層のネットワークの推進 を図る。		高津区役所	こども支援室
		区子育て支援関係者連絡会」(隔月に開催)に参画し、地域における子育て支援に関する情報の共有化、課題の検討等を行った。また、子ども安全・安心協議会を通じて、児童の登下校時などにおける地域での防犯の取り組み状況等の情報交換を行い、地域による見守りパトロール等による連携や取組を進めた。		月に開催)及び子ども安全·安心協議会の開催を継続して実施する。	宮前区役所	こども支援室
		地域の団体(民生委員児童委員)や関係機関(公私立保育園・幼稚園・小学校)との連携会議を開催し、課題の共有と事業の協力体制を強化した。地域子育て支援センターの広報紙等情報発信の充実、小学校にチラシ「もうすぐ一年生になるみなさんへ」を配布する等情報発信を進めた。		各団体・機関・部署との連携をさらに強化しながら 協働による地域の支援体制を推進する。	多摩区役所	こども支援室
		区内の民生委員児童委員・子ども会等の団体、子育てサークルやボランティア・障害児のサークル等区民の代表、区社会福祉協議会・保育園・幼稚園・学校・区役所内関係各課等30名の委員による「麻生区子ども関連ネットワーク会議」を開催し、連携と情報の共有化、課題に向けての検討を図った。	行い、相互の状況理解を深め連携を強化する。	区内で連携を深め、子育て関連施設の充実や有効 活用の調整、関係機関が連携しての子育て支援策 の構築が行なわれるようネットワーク会議の継続開 催を行う。	麻生区役所	こども支援室
に集える場の提 供	としての地域子育て支援センター(旧子育て広場を 含む)を拡充します。また、両親ともに利用できる	平成21年4月に「ちゃちゃいまい保育園」内(中原区)に、保育所併設型の子育て支援センターを開設した。また、7月からは市内9か所のこども文化センターにおいて、地域子育て支援センター事業(児童館型)を開設し、平成21年度末までに市内37か所で事業を実施した。また、運営等に関して、地域子育て支援センター全体会議を開催し、情報交換や情報の共有を行った。	し、今後の設置計画を立てていく必要がある。	地域バランスを考慮しながら、今後も設置箇所を増 やしていく予定である。	こども本部	こども企画課 保育課
		地域子育て支援センターふるいちばの第3土曜日開所を平成21年度も試行的に継続実施。時間:午前9時30分から午後4時まで対象:0歳児から就学前の児童と保護者。大人利用総数のうち父親利用者は年間平均45.3%と20年度30.8%に次いで、高い割合で推移しており、父親と子どものみの利用も増え、また父親が主体的に子どもとふれあい、一緒に遊ぶ姿が多く見られ、土曜開所が定着化している。また、20年度からここを拠点として活動している子育でボランティアが区協働推進事業費を活用し、住民主体での活動も行なわれ、21年度も継続し、さらなる充実が図られた。	謝の気持ちと第3土曜日開所の継続を望む声が多く、父親の育児参加、支援へのさらなる推進を図る	継続して土曜日開所実施を行う。新設の子育て支援センターの周知を図る。	幸区役所	こども支援室
	グループ等が地域の中で主体的に実施している子育 てサロン等を促進、支援します。	地区民生委員・児童委員協議会が主体となり運営している子育でサロンは5か所(渡田、大師、田島、小田、中央地区)にある。児童・家庭支援担当保健師が参加し、子育てについて専門的な立場から助言等を行なったり、運営上の側面的支援を行なっている。地域福祉計画に基づき「まちの縁側」が7箇所開設され、こどもから高齢者まで世代間の交流も目的となっている。また、田島地区・大師地区ではサロンを運営している民生委員・児童委員の交流会・学習会を実施。	しながら側面的支援を行なっていく。また、今後開設の増加が見込まれるので、効率的な関わりの検	引き続き保健師の専門性を活かした支援を行なう。	川崎区役所	保健福祉サービス課 地域保健福祉課
		日吉地区の5か所の町会で「赤ちゃん相談」を実施した。赤ちゃん相談を実施するボランティア対象に「ボランティア研修会」を実施し、子育てに悩む母親の理解を深めるよう支援した。民児協主催月1回実施の子育でサロン「バンビひろば」に保健師を派遣し支援を行った。日吉地区赤ちゃん相談や、地域の子育て支援者のPRの場として赤ちゃんハイハイあんよのつどいを行った。	入れながら、支援していく必要がある。	世代間の交流も図りながら継続して実施していく。 赤ちゃん相談ボランティアとすくすく子育てボラン ティアとの交流研修会を行いボランティア同士の横 のつながりを強化していく。	幸区役所	保健福祉サービス課
		地域ごとの地区子育て支援推進員会で開催する子育てサロンは、自主サロンを入れ18会場で実施され、平成21年度は182回、参加親子延数は10,091人であった。事務局として、子育てサロンの運営に協力する職員派遣について、保健福祉センター及び保育園との調整をはかった。また、子育て支援実行委員会が主体となり、ボランティア研修を行った。また、こども文化センター等を会場とする子育てグループが、自主的なサロンや、グループ活動を行っており、保健福祉センターの職員や、公私立保育園職員が支援・協力を行った。	自主的なサロンへの支援強化を行う。また、子育て サロン参加者が主体的な力を発揮できるような支 援が必要である。		中原区役所	こども支援室
		自主サークルの活動や高津区社会福祉協議会が開催している子育てサロン「きらり」に、地域子育て支援センターの職員を派遣し、子育て相談に応じるなど年間をとおして活動の支援をした。		継続して職員を派遣していく。	高津区役所	こども支援室

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
		こども支援室が地域の方々の支援を得ながら行う子育でサロン(月1回)を開設した。子育でサロン等へ子育て講座・遊びの紹介等を行うため保健福祉サービス課保健師、保育園の保育士等の派遣の調整を行った。またサロン等の活動の活性化などを目的に子育て支援関係者連絡会がサロン等主催者の交流会を開催した。		子育てサロンの充実、地域における世代間の交流 の場の拡充を図る。	宮前区役所	こども支援室
		親子の集いの場「ママとあそぼうパパもね」は、4地区4か所で年間41回実施、合計2,600名の親子が参加した。関係者の打ち合わせも4回行い連携を図った。マット、玩具の貸出しでは、区内の子育て広場・子育てサロン等を支援し、マット・玩具の点検補充も行なった。関係者の研修会も3回実施し区民への啓発を行った。・外遊び事業はゴルフ場やせせらぎ館、学校校庭を利用し6回実施(雨天により1回中止)。自然の中で遊びを創造し親子のふれあいや世代の交流を推進した。	児童委員・民生委員との協力、連携の強化が必要 である。	今後も公立保育園園長会、地区民生委員児童委員協議会等と連携して親と子の集いを開催する。またこどもの外遊びを通して地域の支援者ネットワークにより主体的に活動できる体制をつくる。さらに関係者の交流・研修会を行い、地域における世代交流の拡充も図る。	多摩区役所	こども支援室
		麻生区内には民生委員・児童委員が実施している子育てサロンが7か所ある。平成17年度から21年度まで、60の子育て関連サークルについてアンケートを依頼し回答を得た。その調査をもとに子育てサークル代表者の交流会を区社会福祉協議会子育て支援部会と実施し、意見交換を行った。また、子育てサロンを含むサークルが活動しやすい環境をつくるため、区内こども文化センターとの意見交換会を実施したほか、こども文化センターと子育て支援事業等の意見交換会を実施した。子育て支援者研修を行い子育て支援のフォローアップを実施した。	的な学習等を支援する。継続的に意見交換をしていく必要がある。		麻生区役所	こども支援室
	しやすくなるよう施設の整備を図ります。また、子	乳幼児が安心して利用できるように、老朽化した床の改修を行った。子育て相談などの充実を図るため、各区保健福祉センター及びこども支援室等と連携し、乳幼児の保護者の交流や相談活動などを実施した。また、地域子育て支援センター(児童館型)を16か所実施した。		こども文化センター施設整備計画に基づき、順次床 の改修を実施する。地域子育て支援センターの実 施か所を増やす。放課後子どもブランを実施する。	こども本部	青少年育成課
の充実	てサポート事業」について、子育てヘルパー会員を	年3回の子育てヘルパー養成講座を開催するとともに、他機関で実施している子育て支援者養成講座等へ事業説明を行うなど、ヘルパー会員の増加に向けた取り組みを行った。利用会員934人、ヘルパー会員597人両方会員11人、年間利用件数16,216件	数が伸び悩んでいるため、利用会員への対応が困	加を図る。また、利用ニーズの高い中原区におい	こども本部	こども企画課
	の援助を行う産褥期ヘルパー派遣事業を実施しま す。	事業実施要綱を改正し、出産前の利用対象の拡大を図った(改正前:出産前2ヶ月から 改正後:規制なし)。妊産婦が出産前後の体調不良により育児や家事が困難な家庭に対し、ヘルパーを派遣し、援助を実施した。平成21年度の利用実績は、利用実人員271人、利用延べ回数2,011回となっている。	つきがあるため、事業者数を増やしていく必要があ る。		こども本部	こども企画課
童委員、主任児 童委員活動へ の支援	る子育て家庭への相談・援助活動を支援するため、 研修等を充実します。	主任児童委員研修会、新任民生委員児童委員研修会、児童委員研修会、民生委員児童委員研修会、地区民児協会長・副会長・会計研修等を開催。また、全国主任児童委員研修会等へ参加し、「健やかに子どもを産み育てる環境づくり」が社会全体に求められている中で、児童・妊産婦に関する福祉を積極的に推進する民生委員・児童委員、主任児童委員の活動支援するため研修を行った。		おいて効果的な研修に取り組んでいく。	こども本部 健康福祉局	こども福祉課 地域福祉課
	する子育て講座等へ講師を派遣するなど支援を充実	地域子育て支援センターに定例の講座を開設し、育児相談やこどもの育ちに必要な支援や時々の話題を保護者に提供している。支援を必要とする子や親(保護者)に支援を継続しフォローアップしている。			川崎区役所	保健福祉サービス課
の充実		「すくすく講座と育児相談」を地域子育て支援センターふるいちばにおいて 12回実施した。	要請に応じるため保健福祉センターからの派遣職員等の調整が必要である。	継続実施する。	幸区役所	保健福祉サービス課
		地域で開催されている子育てサロン・地域子育て支援センター・各子育で グループの自主活動の支援に、保健福祉センターの医師・保健師・助産 師・栄養士・歯科衛生士等を、また保育所の保育士の派遣を行い、要請 に応じた地域支援の調整を実施した。	園等からの派遣職員等の調整が必要である。 	を行う。	中原区役所	こども支援室 保健福祉サービス課 地域保健福祉課
		地域の子育てサロン・子育て支援センターへ医師・歯科医師・歯科衛生士・保健師・助産師・栄養士等を派遣し、子育て講座や育児相談を実施している。また、要望に応じて、子育てグループにも講師の派遣を行っている。	関との連携を深めていく必要がある。	今後も継続して実施していく。	高津区役所	保健福祉サービス課地域保健福祉課
		地域の主任児童委員等が開催する「子育てサロン」や自主子育てグループ等が主催する「赤ちゃん広場」(月1回、区内7か所にて開催)等に保健師や保育士、栄養士を派遣し、育児に関するアドバイスや遊びの紹介等を実施し、支援を行っている。		対象とする支援グループの拡充と、新たな場の開拓や運営の担い手の育成も目指し、継続的に実施する。	宮前区役所	こども支援室 保健福祉サービス課
		地域の民生委員児童委員協議会が主催する「子育てサロン」や、4地区会場で実施した「ママとあそぼうパパもね」は、各地区の保育園、地域子育て支援センターから講師を派遣し技術提供や相談への対応、主任児童委員との交流を実施。ミニコンサートの運営の支援も行った。支援者養成講座は基礎・養成講座・実習や修了者との交流を取入れ、修了者が地域の活動にリーダーやボランティアで参加したり新たに自主グループを設立し活動している。	ため、保育園、地域子育て支援センター等とも連携が必要。支援者養成講座の修了者の継続のための支援や、活動の場の情報提供が引続き必要と思われる。	門性を生かして支援を充実させていく。支援者養成 講座内容の評価と活動支援への地域のネットワークの活用。	多摩区役所	こども支援室
		地域の子育てサロン、地域子育て支援センター、子育てサークルの要望に応えて、保健師の派遣を行なった。また、地域子育て支援センターと保育園の職員で、子育てや遊び等の講座を実施した。		関連機関で調整を行いながら、支援を継続していく。	麻生区役所	こども支援室

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
⑤保健福祉センター、保育 所、幼稚園等に おける地域子	き預かる「預かり保育」を推進します。	平成20年度に補助体系を見直し、私立幼稚園の預かり保育事業について、実施日数に応じた補助金を交付した。平成21年度についても同様に実施し、市内の私立幼稚園85園中64園にて預かり保育を実施した。	と協議をしながら補助の充実などを図る必要がある。	平成22年度においては、18時以降の預かり保育 を実施する園に対し、補助額の増額を行うととも に、実施状況を把握し、今後も幼稚園協会等と調 整を図っていく。	こども本部	こども企画課
育て支援機能の充実	〇保育所や幼稚園において園庭開放や地域の子ども との交流、子育て相談、保育参加などを行い地域に おける子育て家庭を支援します。	保育所においては園庭で、親子が自由に遊んだり、保護者が子どもが遊んでいる様子を見守りながら他の保護者と情報交換をしたり、保護者が保育者に気軽に子育ての相談を出来るなど、子育てに安心感を得られるような時間をつくり、再び子どもと向き合えるように支援を実施した。また、移動動物園や人形劇等のイベントを実施し、多くの親子が参加した。園により身体測定や絵本の貸し出し等実施している保育園もある。21年度実績園庭開放利用延べ70,383人	常においては保育園児がいるため空スペースがない。(地域子育て支援センターを紹介している。)	引き続き各園でできる支援をしていく。	こども本部	保育課
		教職員研修を通して、特別支援教育や保護者等人とのかかわり方、相談に重点をおき、その重要性と支援の仕方についての理解を深めた。幼稚園では、地域のニーズに合わせて園庭開放や預かり保育、子育て相談などに取り組んでいるところも多い。	境により様々である。各幼稚園が地域の実情に即した、子育て支援が展開されるよう研修内容・方法の充実が必要である。	乳幼児関係機関、幼稚園・保育園等で子育て支援を推進する資料とするために、市内約4,000件の家庭を対象に「川崎市乳幼児の生活実態調査」を実施した。今後はこの周知にむけ報告書を配付した関係機関への説明や支援の可能性を探ることが重要である。	教育委員会	幼児教育センター
	◎児童福祉施設等の養育機能や地域の子育て資源を活用し、保護者の疾病、出産等により家庭における養育が困難になった子どもを一時的に養育するショートステイ事業を拡充します。また、保護者が残業等により不在となり、家庭での養育が困難になった子どもを保護者が帰宅するまでの間預かるトワイライトステイ事業を実施します。	ショートステイ事業を、しゃんぐりらベビーホームで実施した。(定員 2名)		トワイライトステイ事業(定員2名)の実施に向け検討及び準備作業を進める。	こども本部	こども福祉課

(2) 相談・情報提供の充実と子育てネットワークづくり

推進項目	 内容(◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
充実	め、相談窓口の役割を明確化するとともに、市民に	0才~おおむね18歳の子ども・子育てに関する相談を実施。必要に応じ 関係機関・関係部署と連携を図り支援した。またこども支援室パンフレット やチラシ等でこども相談窓口を広報し、安心・安全に相談できるよう窓口		市民の相談に対し的確に対応し、関係機関との連携を図りながら支援の充実を図る。	こども本部	こども福祉課
		環境の整備を行った。			区役所	こども支援室
	○乳幼児をもつ家庭の身近な相談窓口として、保育 所、幼稚園の専門性や地域性を活用し、相談事業を 進めます。	公立保育所全園において相談事業を実施した。21年度実績 保育相談 件数 2,091件	相談事業の園によるばらつきをなくすため、保育相談実施のPRを工夫する。また相談内容の多い食事面や生活習慣面について「ワンポイントアドバイス」等のチラシを配布し参考にしてもらう。気軽に相談できる雰囲気作りに配慮する。		こども本部	保育課
		公立幼稚園では、入園希望者や在園児の保護者の抱える不安や心配に対し、保護者の気持ちの理解を図りながらアドバイスや必要な機関の紹介を行っている。また私立幼稚園協会においても相談事業を行っているが、幼児教育センターもその一端を担っている。幼児教育センターの教職員研修において、幼児や保護者理解を重要視した研修を取り入れている。	課題が異なることから適切な対応を行うためには、 相談技術の向上や市内にある社会資源への知識 が必要とされる。このことから、保護者の相談に対 応できる資質や技術向上のための教職員研修が 重要と考える。	が、未就園児の保護者への支援を行う園も増えている。教職員の相談の技術向上をめざす研修を実施し、幼稚園における相談の充実に努める。	教育委員会	幼児教育センター
	〇子育でに関するさまざまな相談に応じられるよう、相談員の専門性の向上を図るため、研修を充実 します。	家庭相談員に対し、家庭児童相談研修・連絡会4回、神奈川県都市課程相談連絡協議会研修・連絡会4回、県家庭児童相談研修・連絡会1回、全国家庭児童相談研修・連絡会1回を実施した。また、子ども教育相談に対しては、子ども教育相談研修・連絡会を7回開催した。	所や関係機関との連携の強化を図る必要がある。		こども本部	こども福祉課
	よう、相談機関連絡会等の設置による連携・相互支援の強化を図ります。	家庭相談員と児童相談所との連絡会を開催し、連携を図った。	区と児童相談所との連携をさらに図っていく必要がある。		こども本部	こども福祉課
	電話相談や里親からの緊急連絡体制を確立するなど 機能強化を図ります。	こども家庭センター内で実施している電話相談事業を見直し、平成20年度からはフリーダイヤルを導入している。また、児童虐待防止センターの相談員と児童・青少年電話相談の相談員が協力し合い、どちらの回線に入った相談にも対応する体制をつくるなど、事業の充実と効率的な運用を図っている。	強化する必要がある。また、適確な判断・支援が行えるよう、職員や電話相談員のスキルアップを図る必要がある。	能強化の推進と、職員や電話相談員のスキルアップを図る。	こども本部	児童相談所
	〇子育てガイドブック(全市版、区版及び外国語版)を作成し、子育て家庭への情報提供を充実します。	全市版「かわさきし子育てガイドブック」を25,000部作成し、子どもを出産する世帯を中心に、母子健康手帳と併せて配布した。	しており、全市版に掲載する項目と、各区版に掲載する項目との切り分けが課題である。	すいレイアウトの工夫を行う。	こども本部	こども企画課
		公募による委員を含めた「さんぽみち」編集委員会にて、内容を検討し、 改訂版を12,000部作成、発行。区内の子育て中の母親の育児支援を 実施。		平成22年度は、外国籍の母親の状況を踏まえた 外国語版の発行を予定。	川崎区役所	保健福祉サービス課 こども支援室

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
	〇子育てガイドブック(全市版、区版及び外国語	ネットワーク会議の部会4として、0歳から18歳未満のこどもの情報を提				
		供するために「こども情報ネット」を7・8・9号の発行を行なった。メンバーは他の3つの部会から委員を2名、推薦委員1名、事務局等の11名で構成し年13回の編集会議を開催した。平成21年7月、11月、3月の年3回、各10,000部発行し子育て関連施設、小中高校等へ配布した。	地域のニーズを把握し、そのニーズに対応した内		幸区役所	こども支援室
		21年度までは隔年改訂発行の計画だったため、21年度は発行の実績なし。22年度発行に向けて準備のみ実施	子育てガイドブックの改訂発行を隔年(2年ごと)としていたが、保育園や子育て支援センター等、必要な子育て支援情報が毎年更新される状況で、いかに迅速に更新した情報を掲載していくかが課題・子育てガイドブックが区内で新たにお子さんを迎える家庭の元へ、もれなく行き渡るようにするための方策も検討が必要		中原区役所	こども支援室
		高津区子ども・子育てネットワーク会議の検討をふまえ、高津区子育で情報ガイド「ホッとこそだて・たかつ」の内容について就学時に必要な情報の充実を含めた更新を行い、6,000部印刷し、母子健康手帳交付時と、新たに高津区へ転入した子育て家庭を対象に配布を行った。		情報内容の改訂及びタイムリーな更新管理	高津区役所	保健福祉サービス記 こども支援室
		公募した子育て中の母親と市民・関係団体等で組織した改訂実行委員会で、内容の検討、実地調査による情報の収集と整理、編集を行い、子育てガイド「とことこ」改訂第3版を作成した。(10,000部)	ら2年に1回にする方針に変更。2年に1回の改訂 のため、内容変更の対応が課題。	2年間で配付。23年度作成予定の次の改訂については、こども支援室が中心になり実施していく予定。	宮前区役所	こども支援室 保健福祉サービス
		「多摩区子育でBOOK」は隔年発行のため今年度は発行せず。「多摩区こども支援室のご案内」(A4両面カラー)を作成し、区内小・中学校1年生及び子育て支援機関・関係者に配布し、業務案内及び相談窓口の紹介について広報を行った。		子育て情報BOOKを22年度から毎年度発行とする。地域子育て支関係団体の広報面での支援も行う。	多摩区役所	こども支援室
		麻生区子ども関連ネットワーク会議の関係機関・団体を中心に構成された作業部会で内容を検討し、3,000部作成、母子健康手帳交付時や転入世帯の区民に配布。		今後も改訂版を発行していく方向である。	麻生区役所	こども支援室
	◎子育でに関する情報のホームページへの掲載や子育で支援施設などにおける情報提供の充実を図ります。	市民向けのリーフレット「子育てを応援します」を8,000部作成し、市内地域子育て支援センター、私立幼稚園、公私立保育園、市民館等の施設に配布し幼児教育センターで行っている「相談」「講座」等の紹介を行った。また、市内の公私立幼稚園・保育園のファイル用の情報収集や、保護者向けの書籍購入に努め、閲覧・貸し出しの宣伝を行った。教職員と保護者向けに幼児教育センターが行う研修や相談等が一目でわかるよう、年間の主要な事業を知らせる案内ちらしを作成した。	最新情報の入手のために、他機関との連携の必要がある。	他機関とのネットワークづくりや、子育て家庭の実態把握などをすすめ、幼児教育の充実に努める。	教育委員会	幼児教育センター
		川崎区のホームページに「かわさき区こども支援総合ページ」を更新。子育て支援ガイドブック「さんぽみち」改訂版・子育てかわら版を配布。「こども情報コーナー」の設置年長児の入学準備チラシ「もうすぐ1年生」を幼稚園・保育園及び就学時健診等で配布。新入学児・生の安全確保啓発チラシ「新一年生の安全のために」を入学説明会で配布。こども総合情報紙「かわさきくのこども」を発行し、幼保小各家庭宛や関係施設、商業店舗で配布。	である。	引き続き、地域の実情に即した情報提供を行う。「こども情報コーナー」の拡充整備を行う。「かわさき区こども支援総合ページ」の管理をこども支援室が行い、情報発信を充実する。	川崎区役所	保健福祉サービス こども支援室
		幸区子育で情報誌編集委員会を立ち上げ、区民と協働で編集誌を編集 し、年度末に5,000部発行した。同時に、区ホームページにも掲載した。	集方法の検討が必要。	区民のニーズを盛り込んだ情報誌の発行をうけ、 22年度は母子健康手帳交付時、転入者等、関係機 関窓口等で配布を行う。		
		幸区ホームページでは子育で・保育などの情報を掲載しているが、区役所情報と関係局の情報をわかりやすく提供、簡易に検索できるようにするための「こども・子育て情報」のホームページおよびモバイル用ページに随時最新情報を掲載し、区民への情報提供を行った。		こども・子育て情報のホームページの充実。	z—	保健福祉サービス調
		区内の子育で関連機関の協力を得て、区内の遊び場情報を児童・家庭支援担当で集約、作成し、子育で関係機関へ配布。単なる遊び場情報の提供だけでなく、育児不安の強い母親への支援の観点から情報提供を行った。保健指導の場面で活用している。幸区役所のホームページにも掲載している。21年度から幸区・こども子育て情報のURLを掲載、携帯電話からも情報がアクセスできるように利便性の向上を図った。	声が強く、28日の発行は、期日厳守に努めている。また、育児の悩みを解決するためのアドバイスになる記事も毎月掲載した。	報のみでなく、子育てアドバイス的な紙面づくりも		- こ○○又抜王

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
②子育て情報		子育てネットワーク会議の作業部会を作り、区内の最新の子育てに関する情報を掲載した子ネット通信を年6回各8,000部の発行とし、子育て家庭へ情報提供を行った。・就学児以上を対象とした「なかはらっこ広場」を開設し、「このゆびと〜まれ」にトピックス欄を設けタイムリーな情報提供に努めた。また、子育てに関する情報のホームページの定期的な情報の更新を行った。・園庭開放、子育て支援センター情報や、中原区子育て支援施設マップを作成し配布を行った。	常にタイムリーな情報発信ができるよう、職員の力量アップと、地域との連携の強化を図り、情報の把握に努めることが必要である。	子育てネットワーク会議、子ども支援ネットワーク会	中原区役所	こども支援室
		ガイドブック「ホッとこそだて・たかつ」の冊子6,000部の発行及び、HP・携帯サイトの情報の充実と更新を実施し、就学後の情報を充実させた。高津区内の地域情報を盛り込んだ子育て情報紙を子育て中の親と協働で作成・発行することにより、子育て中の親のニーズにあった情報紙として地域に浸透した。公共施設の紹介や、区民会議の検討課題から防災の特集を組むなど情報の充実を図り、年間とおして全ページを「ホッとこそだてたかつ」のホームページに掲載し広く情報提供した。		情報内容の充実を図り継続実施。	高津区役所	こども支援室 保健福祉サービス課 企画課
		子育てガイドブック「とことこ」に掲載しきれない情報は、年2回発行する宮前区子育てかわら版に最新のこどもの遊び場・子育てグループ等を掲載し情報提供を行った。みやまえ子育てガイド「とことこ」ホームページの改訂は、来年度に持ち越された。	ページの改定も行う予定であったが、委託費用の		宮前区役所	こども支援室 保健福祉サービス課
		①子育てのフリースペースや催しを中心とした「子育てカレンダー」を2ヶ月に一度更新②制度等も含めた総合的な情報提供である「多摩区子育てWEB」について、情報の再整理と内容拡充(乳幼児子育て家庭まで中心から、妊娠期~18歳までの保護者及び子どもへ。父親の育児参加、子育てワンポイント、福祉関連制度、外国人への配慮、マップ機能の強化(マップページの作成及び表示機能の付加)、検索機能の強化)を行い、リニューアル作成した。		・「多摩区子育てWebカレンダー」を隔月更新。「多摩区こども・子育てWEB」の更新と内容の充実。	多摩区役所	こども支援室
		麻生区のホームページ内に毎月の子育て施設の情報を掲載した「子育でカレンダー」を作成・更新を行った。区役所のロビー、こども相談窓口カウンター前に子どもに関する情報を一元化して区民へ提供するため「こども情報コーナー」を設置し、毎月の更新と新規情報の提供を行った。さらに、市政だより等の広報誌での発信も行った。また「こども関連ネットワーク会議」作業部会で「みんなのちず(小学校区版)」を12,000部作成、小学校に配布した。その後区民まつりや福祉まつり等で区民に「みんなのちず」の周知を行った。「子ども関連ネットワーク会議」の情報部会で麻生区の子育て情報誌「きゅっと(cute)ハグあさお」を3,000部作成し、母子健康手帳交付時や転入者等へ配布した。	民の方から定期的・継続的に情報提供を受け、把握に努める。 握に努める。		麻生区役所	こども支援室 保健福祉サービス課
	◎子育て関係機関、団体、住民等が連携し、地域における子育でネットワークづくりや世代間交流を推進します。	(新規)子育てに関する情報交換を通じて母親同士が支えあえる地域づくりを目的として子育てほっとサロンを毎月2回実施した。また、子育てに役立つ知識やスキルを身につける「子育て支援にかかわる人のためのブラッシュアップ講座」を地域の子育て支援グループと共催で実施した。21年11月には、「子育てから考える新しい地域づくり」と題し、市こども企画課、各区こども支援室、および子育て支援団体等が集まり、川崎市における子育て支援のあり方や今後の方向性に関する意見交換会を開催した。	を知っていただける広報を実施し、市内の保育状況や子育てを地域で支えあう力を高めていく必要性がある。		市民・こども 局	人権·男女共同参画室 〔男女平等推進〕
		「川崎区こども総合支援ネットワーク会議」全体会議3回、「発達支援部会」2回、「要保護児童対策部会」2回、「こども情報部会」1回を開催し、課題の共有、解決に向けた協働での支援の実施を行った。「川崎区子育て支援関係機関連絡会」6回開催。「川崎区生き生き健康づくり・子育てフェスタ」開催。			川崎区役所	こども支援室 保健福祉サービス課
		幸区こども総合支援ネットワーク会議の一部会として「みんなで子育てフェアさいわい」を、平成22年2月20日土曜日に開催した。今年度は11月開催予定であったが、インフルエンザの影響で延期となり、開催場所を地域支援センターふるいちばへ変更しての開催となった。一般参加者数約350人関係者参加数約130人であった。部会委員は区役所・市民館・社会福祉協議会のほか、地域教育会議・公立保育園・地域子育て支援センター・民生委員児童委員協議会・赤十字奉仕団・更生保護女性会・ヘルスパートナー・ヘルスメイト、こども文化センター、区PTA等が協力した。アンケートを実施したが、「開催場所が変更となったが、ゆったりとした場所で地域との温かいかかわりにふれてよかった。」という感想が多く書かれ、このフェアの目的が達成された。	てネットワークづくりを更に推進していくことが必要。 ; ,	次年度も継続実施。	幸区役所	こども支援室

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
	おける子育てネットワークづくりや世代間交流を推進します。	未就学児の保護者を対象にした「子育てネットワーク」と就学児以上の児童等を対象にした「こども支援ネットワーク」を運営し、それぞれの子育て支援の推進を図った。また、それぞれの交流の場として、「なかはら子ども未来フェスタ」を開催するよう実行委員会を立ち上げ準備をしたが、新型インフルエンザの流行の為中止としたが、実行委員会の中での交流は図られた。また、子育てサロンの中には、小学校と連携し、「命の授業」をサロンの場で実施したり、中学生のボランティア受入れを行う等、世代間の交流の活動を進めてた。また、こども支援ネットワークでは、中原区のこどもあり方・生き方プロジェクトの中で、ダンスプログラムを実施し、異年齢交流、学校間交流、地域交流などを行った。また、中原区スクール☆プロジェクトでは、異年齢交流や、地域交流を実施した。	討を進める。	なかはら子ども未来フェスタの運営について、地域 主体での実施の方向性を検討していく。	中原区役所	こども支援室
		区内の主任児童委員、保育園、幼稚園、子育てグループ、地域教育会議等の代表者で構成する「高津区子ども・子育てネットワーク会議」を開催、各機関、団体が有する情報の共有化、抱える課題に向けた検討を行なった。また、地域の子育で中の親子を対象に、関係機関や、民生委員児童委員・主任児童委員と協働して子育て家庭への支援を実施し、世代間交流を図った。	進。	各団体等との連携を強化する中で、参加と協働の より一層の推進を図る。	高津区役所	こども支援室
		地域の老人クラブ、公立保育園、社会福祉協議会が連携し、平こども文化センターにて世代間交流「ひだまりニコニコ」を毎月開催した。会場を平こども文化センターに固定し、毎月開催としたため参加者が増加した。また、小学校区ごとに小学校区子ども安全・安心協議会が設置され、児童の登下校時などにおける地域での子どもの防犯・安全のため、学校、PTA、町内会・自治会、防犯部、青少年指導員、老人クラブ、わんわんパトロール等による連携や取組を進めた。	動を継続的に支援していく必要がある。	「ひだまりニコニコ」は来やすいように考慮。また、子ども安全・安心協議会は、小学校区ごとの代表委員を中心に連絡会議を開催し、取組情報や経験を意見交換・交流し、情報の共有を図りながら地域での取組を推進する	宮前区役所	こども支援室
		子育て支援会議の委員として参画。子ども支援関係機関・支援団体、子育てグループ等の実施機関が集まり、情報誌発行や「たまたま子育てまつり」を開催。地元高校生による企画や商店街連合会との協働によるイベントを開催したり、支援者養成事業の実習の場を提供したりし、併せて世代交流を図った。	活用。また「たまたま子育てまつり」をこども支援室		多摩区役所	こども支援室
		区内の子どもに関係する団体(民生委員児童委員・子ども会等)、区民の代表(子育てサークルやボランティア等)、区社会福祉協議会・各施設・区役所等の代表者による「麻生区子ども関連ネットワーク会議」を年2回開催し、情報の共有化、課題に対する検討を行った。また、大学・行政・地域の連携を図り、交流と次世代の学生の育成を支援した。	していくことが必要である。各機関の連携を図り世	麻生区子ども関連ネットワーク会議の充実。大学・ 行政・地域連携の内容充実と世代間交流の推進を 図る。	麻生区役所	こども支援室
	〇社会福祉協議会が実施する地域の子育て支援事業 を促進します。	社会福祉協議会、南部地域療育センターとの共催でボランティア養成講座を開催。実施にあたり、タイアップをはかるための協議を社会福祉協議会と保健福祉センターを中心に進めた。		平成22年度も社会福祉協議会と協働しての実施 を計画している。また、こども支援室との共同開催 も検討したい。	川崎区役所	保健福祉サービス課
		社会福祉協議会・保健福祉センター・市民館共催の子育てグループ交流会および子育てグループ講演会においてこども支援室の概要について広報した。		子育てグループ交流会、講演会の事務局として企 画会議等に参加し、主に地域の子育て自主グルー プの情報把握を行なう。	幸区役所	こども支援室
		社会福祉協議会が主催した子育て自主グループの「子育て交流会」に保 健福祉センター、こども文化センター、看護協会、こども支援室などが協 力し、開催を行った。	子育てネットワークの拡充が必要。 	この活動を、子育てネットワークの部会活動として 位置づけ、ネットワーク全体で共有化を図っていく。	中原区役所	こども支援室 保健福祉サービス課
		社会福祉協議会主催の「児童委員活動強化推進委員会」に出席し(6回開催)、区内の子育で支援について協議し実施に協力した。	ていく。	携をさらに推進していく。	高津区役所	こども支援室
		「子ども・子育てネットワーク会議」などにより、子育て支援関係者等との情報交換を行い、子育て情報の周知などに協力した。	区こども支援室が開催する会議等と内容等の重複 をしないよう調整が必要である。	身近な小地区単位での開催により、交流を継続的に実施し、内容の充実を図る。	宮前区役所	こども支援室 保健福祉サービス課
		保健福祉サービス課や社会福祉協議会が実施する子育て支援事業に対して、こども文化センターとの協力体制を図りながら情報交換を行い、情報の収集・発信を支援した。※こども支援室部分(子育で情報BOOK)は、隔年発行のため21年度はなし。		今後も情報交換を行いながら、協力関係を継続していく。 ていく。	多摩区役所	保健福祉サービス課 こども支援室
		区社会福祉協議会・柿生地区・麻生東地区社会福祉協議会でそれぞれ 子育て支援事業を実施している。こども支援室は、麻生区社会福祉協議 会子育て支援部会の会議に出席し、事業の検討、実施協力をしている。 麻生区内の子育て関連グループの状況調査を協働で実施し、まとめ、そ の調査をもとに、子育てサークル代表者と子育て関連グループ代表者会 議を実施した。	が多く、調査の継続と代表者会議の要望の把握が 必要である。		麻生区役所	こども支援室

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
③子育てネット ワークづくりの	〇地域において、子育で中の人にあいさつなどの声掛けをし、子育でを温かく見守る地域活動を促進します。	「地域緊急情報連絡網」を拡充し、より多くの施設へ情報を配信。関係者	「川崎区こども安全の日」の地域防犯パトロール等	「地域緊急情報連絡網」の更なる拡充を図り、「川崎区こども安全の日」の地域防犯パトロール等を通じ、町内会・自治会・関係団体等の連携を強化して	川崎区役所	ルロボージ こども支援室 地域振興課
		子ども支援ネットワークの参加団体である区民生委員児童委員が中心となり、町内会などと連携し、定期的な見守り、あいさつ運動を展開している。		子ども支援ネットワークのなかでも具体的な実践と して情報交流を深めていく必要がある。	中原区役所	こども支援室
		「うえるかむクラス」を2回開催。子育てサロン等交流会を1回開催。区内の子育て情報の提供や地域の人達との交流を行った。 要保護児童対策地域協議会実務者会議では地域別懇談会等を1回、講演会を1回、事例検討会を1回開催。子ども安全・安心協議会等を6回、講演会等を2回、地域安全マップづくりを5回開催し、また広報紙を2回発行した。	まえ2回開催。今後転入者が利用しやすい開催に		宮前区役所	こども支援室
		子育て支援パスポートの普及を図るため市政だよりや、協賛店ガイドやホームページをリニューアル、区内中小学校の保護者にチラシ配布を実施。イベントとして商連の子育て応援プレミアム商品券広報や子育てまつりでの抽選会を実施。さらに生田緑地の3文化施設の協賛も開始。また自治政策推進委員会や専修大学特別講座で事業報告し推進を図った。	し、区民の意見をききながら子育て支援のありかた		多摩区役所	こども支援室
		「麻生区安全・安心まちづくり協議会」に参加し、子どもの地域での安心に ついてのネットワーク化を図った。	個々の地域と学校のニーズに合わせた協力・連携 体制が必要である。	地域や学校との協力や連携の充実を図っていく。	麻生区役所	こども支援室
	〇地域の中で、市民の自主的な活動による子育て交 流会等への支援を充実します。	区内2か所で延べ6回、計38グループ対象に子育てグループ交流会を実施。実施に当たっては、管内のこども文化センター、教育文化会館分館、区社会福祉協議会等と協働した。「子育てボランティア講座」を2回開催し、子どもの状況や子育ての話、遊びの実践の講座を行い資質の向上に役立てた。	今後ボランティアのため、関係機関の連携強化。	平成22年度も区内3ヶ所で実施予定。また関係機関で連携し、課題・ニーズの把握、支援を行なっていく。子育てグループの活動の活性化が図られるよう、子育て連絡会での情報の一元化と区民への情報提供の充実を図る。	川崎区役所	保健福祉サービス課 こども支援室
		幸区内子育てグループ交流会及び子育てグループ講習会への支援を実施した。また、「日吉地区赤ちゃん相談ボランティア研修会」の開催や、「すくすく子育てボランティア連絡会・研修会」を実施した。子育てグループ交流会 1回 14名参加子育てグループ講演会 1回 46名参加日吉地区赤ちゃん相談ボランティア研修会 4日 延べ59名参加すくすく子育てボランティア連絡会・研修会 5回 延べ84名参加	できるような内容を考えていく必要がある。	区内の子育て関連の組織が連携し、支援の充実を はかると共にネットワークを有効に機能させる。	幸区役所	保健福祉サービス課
	〇地域の中で、市民の自主的な活動による子育て交 流会等への支援を充実します。	・子育てネットワークで顔見知りになった関係機関が、共催してグループ 交流会開催をするなど、共通認識をもって運営をすることが出来た。・子 育てグループ同士の交流の場として「なかはら子ども未来フェスタ」を開催するために、6回の実行委員会と参加団代説明会を開催し準備したが、新型インフルエンザの流行により開催は中止した。・リーダー研修会を開催した。	から生まれてくる子育てグループへの効果的な支		中原区役所	こども支援室 保健福祉サービス課
		高津区子ども・子育てネットワーク会議子育てグループ支援部会において作成した「ホッとこそだてMAP」をもとに交流会への参加を子育てグループ29団体に呼びかけた。準備会に7団体、交流会当日はポスター・チラシ参加含め17団体、子育てグループ参加希望者合わせて総数63人(父親4人)の参加があった。	プログログログ		高津区役所	こども支援室
	〇地域の中で、市民の自主的な活動による子育て交 流会等への支援を充実します。	子育て支援グループ、子育て支援機関等が2ヶ月に1回程度集まって会議をもち、情報交換を行いながら活動の発表やPRの場「たまたま子育てまつり」を開催した。	子育てグループの活動状況やニーズを把握し、自 主的な活動を支援する。	子育て支援グループとの連携により、自主的な子育てグループに対する支援のあり方の検討や交流を深める。	多摩区役所	こども支援室
		「麻生区子育て人材バンク事業」における子育てサークル活動支援で保育、遊戯等指導92件実施。子育てボランティアを延べ178名派遣し、子育てサークルの延べ2,742名が利用した。		子育て人材バンクの継続を実施していく。	麻生区役所	こども支援室
ル活動などへ		子育てグループに対して、活動の提供等を実施した。なお、施設によっては、団体利用にとどまらず、保健福祉センター及びこども支援室等と連携し、乳幼児の保護者の交流や相談活動などを実施した。		引き続き、利用の促進を進めると共に、関係局と連 携を図っていく。	こども本部	青少年育成課

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
ル活動などへ の支援	○地域において親自身が協力して子どもを保育する、地域子育て自主グループへ活動費を補助することにより、乳幼児の健全な成長を支援するとともに、地域における子育て力を高めます。		本事業の補助要件と、地域で実際に活動している 子育て自主グループの活動実態との間にずれが生 じており、要件を満たすグループが少なくなってい る。		こども本部	こども企画課

(3) 健やかに育ち、育てる地域活動の促進

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
全な育成環境	『て、青少年の社会環境健全化に取り組む、青少年の健 全な育成環境推進事業を推進します。	子どもたちの健やかな成長のための社会環境づくりについて、市民の理解と協力を得るため、7月(武蔵溝ノロ駅)、11月(小田急線新百合ヶ丘駅)に、街頭キャンペーンを実施した。また、各区で「こども110番」情報交換会を開催し、事業説明及び情報の共有を図った。	中学生の保護者へ積極的に啓発することが必要で		こども本部	青少年育成課
		各警察署が所管している少年補導員活動に対して、補助金を交付し、活動の支援を行った。少年補導員人数 197名	各警察署との連携を深め、各地域の実状に合わせた支援が必要である。	引き続き補助金を交付し、活動の支援を行う。	こども本部	青少年育成課
	〇青少年育成連盟への支援を行い、青少年の健全育成 の推進と指導者の育成、青少年団体の活性化を図りま す。	青少年の健全育成の推進と指導者の育成、青少年団体活動の活性化を 図るため、青少年育成連盟へ補助金を交付し、活動の支援を行った。	青少年団体に関する市民の理解を深めるとともに、 青少年団体活動への参加について、啓発すること が必要である。	引き続き、青少年育成連盟への支援を行う。	こども本部	青少年育成課
	成活動の推進を図ります。 	地域における青少年健全育成の推進の取組として、青少年指導員が地域巡回パトロール活動を実施した。また、PTAとの情報交換会を開催し、地域巡回パトロール活動での情報の共有を図った。さらに、「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」における社会環境実態調査や街頭キャンペーン等の活動を実施した。	ごとに開催するなど、より地域に密着した形で行っ	引き続き、情報交換会を開催し、中学校区への開催拡大を図る。	こども本部	青少年育成課
団体活動の推	年育成推進委員会が実施する青少年健全育成事業(青 少年フェスティバル等)を推進します。	青少年育成推進委員会に委託している青少年フェスティバル及び成人の 日を祝うつどいは企画立案・実施協力等を青少年ボランティアが中心に 行い、社会参加の促進を図った。また、行事への啓発活動を行った。青 少年フェスティバルは、企画立案・実施協力等を青少年関係団体及び青 少年団体の青少年が中心に行い、青少年の社会参加の促進を図った。	青少年が主役の事業であり、より多くの青少年の 参加を促し、広く市民にも活動内容を知ってもらう ため、さらなる広報活動等を推進し支援していくこと	青少年ボランティアの参加をより促進するため、広 報活動等の充実を図り、青少年育成推進委員会事 業を推進する。	こども本部	青少年育成課
	行う少年団体のリーダー養成事業への支援を図ります。 	川崎市子ども会連盟に事業を委託し、各種研修事業においてジュニア リーダー、シニアリーダー等の養成を図った。 川崎市子ども会連盟シニアリーダスクラブ 1団体 各区子ども会連盟ジュニアリーダーズクラブ 7団体	受講生の参加率を上げるため、より充実したプログ ラムによる研修が必要である。	引き続き、リーダー養成のための研修の充実を図 り、地域における青少年活動の活性化を図る。	こども本部	青少年育成課

(1) 安心できる妊娠と出産

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
康診査・健康相	スの情報提供の充実を図り、安心、安全な妊娠期を過ご せるように支援します。	母子健康手帳交付時には、保健福祉センターの活用や、身近な地域での子育てサービスの情報提供をしている。また、保健師や助産師がアンケートをもとに、妊婦と面接し妊娠中の生活等についてのアドバイスや相談をし、必要な方には、継続支援を行った。	場として重要であり、窓口と支援関係機関との連携		こども本部	こども家庭課
	〇妊産婦の健康管理の向上を図るため、妊婦健康診査 における相談を充実します。	平成21年4月から妊婦健康診査の助成回数を5回から14回に拡充し、 助成額も大幅に増額した。平成22年1月には、里帰り出産で市外未契約 医療機関での受診により補助券を使えない場合に対応するため償還払 い制度を導入し、21年4月に遡って適用した。市政だより、ホームペー ジ、市バス広告、川崎駅構内河川情報掲示板を活用し、妊婦健康診査の 制度の改正についてと受診の重要性について周知を図った。	いく必要がある。	安定して事業の実施を図っていく。	こども本部	こども家庭課
	◎う蝕や歯周病に罹患しやすい妊娠中におけるブラッシング指導の充実を図ります。	マザーズ・ブラッシング事業の開催回数は70回、354人の妊婦の参加者があった。	取れない、妊婦の体調不良、日程が合わない等、	妊婦に対する歯科保健については、本人のみならず生まれてくる次世代へも影響を及ぼすため、今後も引き続き継続していく。	健康福祉局	健康増進課
	〇夫や就労している妊婦の受講促進のため、土曜、日曜や夜間に開催します。	父親の参加がしやすいよう土曜開催で市看護協会に委託しプレパパママ 教室を年6回実施している、また、教室OBによる自主グループも誕生し、 子育て支援の充実につながっている。	安心、安全な出産や順調な子育てのために、父親 の育児参加促進は今後もますます重要な課題であ り、さらなる充実強化が求められる。	平日参加できない妊婦や夫のために、引き続き土曜開催であるプレパパママ教室の充実を図る。	こども本部	こども家庭課
	○両親学級において、禁煙指導や食生活に関する指導 を強化します。	ニューファミリー育成事業における禁煙教育の充実により、妊娠を機に妊婦や夫に対する禁煙や受動喫煙の減少を進めた。さらに望ましい食生活についても教育の充実を図った。			こども本部	こども家庭課
	成することで不妊に悩む夫婦の経済的負担を軽減する ため、特定不妊治療費助成事業を実施します。	平成17年度の事業開始から、平成18年度に通算助成期間が5年に延長、平成19年度に所得制限緩和、加えて事業についての周知が進んだこと等により申請件数が増加している。さらに平成21年9月に助成上限額が15万円となった。平成21年4月に遡って適用し、対象者には追加助成を行った。平成21年度助成件数1,204件	ため、当市の制度についての広報を徹底する必要がある。また、本市での事業開始から5年が経過	引き続き事業の安定実施を図っていく。	こども本部	こども家庭課
	ます。 	女性コーナー等における産婦人科医師や助産師による相談支援の充実を図った。平成21年4月から、川崎市看護協会に委託し、医師や不妊専門看護師による相談を実施。相談者が就労していたり、夫婦での来所希望等に対応するため、土曜日に毎月1回開催。 平成21年度不妊専門相談センター相談件数28件相談者48人		引き続き充実強化を図っていく。	こども本部	こども家庭課

(2) 親と子の健康づくり

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
児相談·地区活	育児相談等子育で支援の場としての機能の充実を図ります。 	保健福祉センター実施の乳幼児健診の受診率は高く、さらに上昇している。地域に住むほとんどの親子が利用する機会であり、区の実情に合わせ読み聞かせ他、育児についての啓発のため、ボランティア、保育園等との連携のもと、場面の有効利用を進めている。保健福祉センターで定例に開催される育児相談のほか、気軽に育児相談ができるように、地域の子育て交流の場に保健師が出向いて相談を行なうなど、地域の特性に合わせた事業を展開している。	ているため、保健福祉センター実施の健診では、待ち時間が長くなる傾向にあり、来所者の負担軽減や事故防止等への対応が必要である。発達支援・虐待予防の観点から、乳幼児健診における相談機		こども本部	こども家庭課
	子が集える場づくりや子育ての仲間づくりを推進し、育児 不安の軽減や親子の孤立を防止するよう努めます。	子育てグループからの依頼に答え、グループの活動場所に出向き育児の学習、健康教育を実施している。地域の実情に合わせ、区によって、地域全体の子育てグループのネットワーク化に取り組む中で、仲間作りの必要性等について啓発を行っている。	り、仲間同士の交流から育児困難感の軽減につながる。子育てグループの活動が円滑に継続できる	トワーク強化が図られる中で、関係機関との連携を	こども本部	こども家庭課
導の充実	画指導訪問等を適切な時期に適切な方法で行い、個別 のニーズに応じた支援を進めます。	出生数が増加傾向であることや、こども支援室の設置による、母子健康 手帳交付時の案内や相談の充実が図られたことで赤ちゃん訪問利用率 が高くなっており新生児訪問件数は増加している。平成22年1月生まれ の赤ちゃんから、「こんにちは赤ちゃん訪問」として子育て家庭が孤立する ことのないよう、地域のつながりづくりのため民生委員・児童委員等地域 の訪問員による訪問を開始した。	への支援が必要であり、今後新たな訪問員の要請 登録等含め安定実施に向けた体制整備が必要で ある。	連携体制づくりの充実強化を図る。	こども本部	こども家庭課
	で、養育支援の必要な対象を早期に把握し、的確にフォローする体制を充実します。		や子ども家庭支援員のスキルアップのための研修会の充実が必要である。また、子ども家庭支援員は人員数が減少傾向にあり、人材の確保が必要である。	進めていく。	こども本部	こども家庭センター (H21からこども家庭課 及び児童相談所)
③母子保健教 室の充実	との関係がうまくいかない母親のための教室を充実します。	安定して事業推進している。各区ともグループカウンセリングに加え、個別の支援方法を組み合わせて実施し、又、スーパーバイズを有効に活用しながら、事業の効果的な運営に努め、虐待の未然防止や支援の充実を図った。開設回数 156回 参加者実数 382名 延数1,579人	虐待の発生予防、進行予防に対する本事業の役	虐待の未然防止を図るため、区役所こども支援 室、保健福祉センターほか関係機関の連携を深め、支援体制を整える中で、本事業を有効利用していく。	こども本部	こども家庭課
	生活、生活リズム等の大切さを体験学習するちびっこ健康教室を充実します。	ちびっこ健康教室の開催は246回、参加者実数4,250人、参加者延数7,869人であり、子どもの健全な成長発達を促すよう支援を行うとともに母親の不安に対応する相談、指導を行った。地域の状況にあわせた教室の運営をしている。	となるように、健康づくりの学習のほかに発育・発	携を図りながら事業の位置づけをし、今後さらなる	こども本部	こども家庭課

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
③ 母子 保 健 教 室の充実	ての知識の普及・啓発を図ります。	販売店等における監視指導及び、通信販売品を含む家庭用品試買等試験検査(検査総数307件、うち乳幼児用繊維製品検査数180件)を実施した。その結果、外国製の乳幼児用繊維製品の違反を発見し、販売店に対し行政措置を実施するとともに、関係自治体へ通報した。また、離乳食教室(23回、569人)を通じ、乳幼児の保護者に対し、家庭用品の表示の見方や誤飲誤食事故の防止対策等、家庭用品に関する正しい知識の普及啓発を行った。	をたたないため、対策の強化及び根本的解決の手法を検討するとともに、より一層の事業者への周知を行う必要がある。試買検査にあたっては、近年、通信販売やインターネット等販売形態の多様化が	買等試験検査及び販売店等への監視指導を実施すると共に、販売形態の多様化に対応した試買等の手法を検討する。また、様々な機会をとらえて消費者に対し家庭用品の適正な使用方法等に関する務発活動を強化し、健康被害に関する積極的な状	健康福祉局	健康安全室
進	育等をはじめとするさまざまな分野が連携し、乳幼児期からの食に関する学習の機会や情報提供を推進します。	1月に「川崎市食育推進会議部会」を、3月に「川崎市食育推進会議」を開催し、食育の全市的な展開について検討した。毎月19日「食育の日キャンペーン」の実施や食育PR動画映像を作成し川崎駅周辺や市内のクリニックで放映し食育の普及啓発を行った。また、20年度に引続き21年度も食育リーダー養成教室を2回開催し、食育リーダーは延べ92名となった。さらに、食育関連団体、企業及び庁内関係部署との協働により、食育体験教室や食育フェア等の食育イベントを開催し、食育活動の展開を図った。	食育を広く推進するため、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野との連携を持ち、すべての年代において健全な食生活の実現に向けた食育に取り組むことが重要。		健康福祉局	健康増進課
	ため、「食と健康教室(離乳食・幼児食教室)」や 「母と子の食生活共同体験事業」等の教室の充実を 図ります。		ある、朝食の欠食率の改善に関して、食習慣が形成される幼い時期からの食教育が重要となる。食育推進の視点から「食と健康教室」等を充実させていく。食生活改善推進員(食生活改善のためのボランティア)等と連携し、幅広い年齢を対象とした地域活動を強化し、地域ぐるみの食生活改善への取組が重要となる。	らの食育を推進する。	健康福祉局	健康増進課
充実	なる乳幼児期のむし歯を予防するとともに、歯科保	1歳児歯科健診88回、予防処置251回、定期歯科健診204回、親と子の歯科教室60回、1歳6か月児健診240回、3歳児健診234回、歯の健康教室251回、育児相談83回、衛生教育34回、その他123回開催し、健診および保健指導で45,789人の参加があった。	予防処置は年間251回開催しているが、2歳までの年齢制限と1人1回限りの処置となっている。生涯を通じて健康な歯を保つためには、かかりつけ医との連携および保健指導の強化、受診者の制限の緩和など予防処置が積極的に受けられる環境づくりが課題である。	めに歯科健診および保健指導を推進していく。	健康福祉局	健康増進課
する母子保健	償配布や外国籍育児教室、通訳ボランティアの派遣等	外国人妊婦に対して、外国語版母子健康手帳の無償配布を行った。外国籍育児教室は、川崎、高津、宮前の3区で実施した。その他、自主的に活動している外国籍母子グループへ援助を行った。		子育て支援として今後も継続実施。	こども本部	こども家庭課
救急医療体制	に、小児急病センターの充実を図るとともに、中部地区 のあり方を検討します。	平成21年度南部小児急病センターにおける取扱患者数は、約17,000人。また、北部小児急病センターにおける取扱患者数は、約14,000人であった。	ているが、重症患者の対応などにより、診療の一時 停止または患者の長時間待ちが生じている。また、 全国的に「小児科医不足」が社会問題となっている 中で、南部及び北部の小児急病センターのほか、 市内の医療機関においても小児科医師の確保に 大変苦慮している。	科休日診療事業への支援を通じて、市民の身近な 一次救急医療体制を確保します。また、現行の小 児救急体制の検証とあわせて、中部小児急病セン タ―について検討を進める。	健康福祉局	地域医療課
	◎妊娠・出産時における生命の安全を確保し周産期救急医療の充実を図るため、切迫早産、胎児異常などのリスクの高い妊娠・分娩・新生児に対して24時間体制による総合的周産期母子医療センターの設置を促進します。		総合周産期母子医療センターの開設に伴い、市立 川崎病院・日本医科大学武蔵小杉病院を含めた本 市の周産期医療ネットワークが構築されたので、今 後は市内の産科医療機関との連携の強化につい て検討する。	センターの運営を支援する。	健康福祉局	地域医療課
	〇アレルギーをもつ子どもの健康増進のため、アレル ギー相談を充実します。	各区役所保健福祉センターにおいて、年8~12回程度実施し、全市で7 1回実施した。	アレルギーの子どもが増加する一方で、医師の確保が難しく、市内全区で従来どおりの日数で開催することが困難になってきている。今後は継続して医師の確保を図っていく必要がある。		健康福祉局	環境保健課
€ 	健康回復・増進を図ります。	* ぜん息児水泳教室 5月11日~7月13日の月曜日(計10回)にスポーツクラブエポック中原で実施。* あおぞらウェルネス 7月28日~7月31日(3泊4日)に八ヶ岳少年自然の家で実施。	以外の疾病への対応や医療関係スタッフの安定的な確保が課題である。*あおぞらウェルネス 21年度実施中における新型インフルエンザ集団感染では遠隔地での実施のため、各種対応が困難を極めた。今後は近隣での実施に向け、候補地の絞込みと適切な準備を行う必要がある。	今後も継続実施していくが、あおぞらウェルネスについては、近隣での開催地の確保が困難であったため、22年度は中止とし、23年度の事業再開に向け準備を行う。	健康福祉局	環境保健課
	正しい知識を普及します。	アレルギー講演会を1回、知識普及講演会を2回、ぜん息児健康回復教室(1~2日1コース)を各区で開催、ぜん息等アレルギー疾患職員研修会(2日1コース)、医師会対象研修会(1日)を実施した。		近年、市民のアレルギーに関する関心が高まって おり、当事業の継続・充実を図っていく。	健康福祉局	環境保健課

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
O 1 111 111 11 1	識の普及啓発と接種勧奨による感染症の発生及びまん 延の防止を図ります。	また、日本脳炎予防接種について、21年6月から乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン(新ワクチン)の使用が可能になり、チラシやホームページによる広報を行った。これに伴う被接種者の増加に対しても、個別協力医療機関への周知やワクチンの配布等、大きな混乱なく対応できた。 H21年度被接種者数:三種混合56,980人、二種混合8,225人、麻し	部再開されたものの、第2期における新ワクチンの 使用や積極的な勧奨を差し控えていた間に接種機 会を逃したものへの対応等今後も規則改正が想定 されるため、適宜対応を検討する。また、20年度か ら実施している麻しん・風しん予防接種第3期及び 第4期について、他の予防接種と比較し接種率が	る感染症の発生及びまん延の防止を図る。	健康福祉局	健康増進課

(3) 思春期の保健対策の充実

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
	〇本人、家族が相談しやすいように、相談機関の広報の 強化や体制の充実を図ります。	各区保健福祉センターで随時、電話・面接相談を実施しており、電話相談件数は95件。面接相談は、133件の実績。「こども家庭センター」の事業として毎週土曜日実施のホットライン思春期電話相談事業を実施しており、335件に対応した。	する相談窓口について引き続き情報提供する必要	区役所内の各部署、関係機関の連携強化につとめ、相談支援体制の充実を図る。	こども本部	こども家庭課
		区役所にこども支援室が設置され、相談機能や学校との連携が強化された。個別ケースの相談支援を通じ、関係職種や他機関との協力連携が図られた。		ンター、学校等、関係機関の連携をより一層強化し	こども本部	こども家庭課
健康教育の推	関する正しい知識の普及等を図るため、保健福祉センターと学校等が連携し、本人や保護者への思春期保健	学校(小・中・高等学校)やPTA・地域ボランティア等と協力連携により、生徒や保護者に対し、思春期の心と体、性、性感染症、薬物依存、赤ちゃんのイメージづくりなどのテーマで命の大切さを考える健康教育を実施した。地域の子育て交流の場で中学生が赤ちゃんとふれあいを体験する学習が行われる際、保健福祉センター保健師が事前学習会で指導するなど、側面的な支援を実施した。	する学習、赤ちゃんについての学習等の健康教育を実施するため、学校保健との連携を強化する。	さらなる関係機関の協力連携を推進し充実を図る。	こども本部 教育委員会	こども家庭課 健康教育課 総合教育センター (カリキュラムセンター)
	談、検査の充実を図ります。	学校における講演会の開催は、教育機関と各区保健福祉センターとの協力体制のもとに実施。対象は中学・高校生、父母や教職員としてエイズ予防に対する普及啓発を図っている。平成22年3月末現在、エイズ等性に関する衛生教育実施校28校、中学生から高校生(保護者・教職員を含む)まで参加者5,950名。市立中学校3年生9,300人に相談情報カード配布。	向があり、家庭・地域・学校への取組みを継続・強		健康福祉局	健康安全室

(1) 家庭や地域の教育力の向上

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
①家庭教育の 充実	域の課題に関して学ぶ機会を提供し、親としての成長を 支援するため、教育文化会館・市民館における家庭教育 学級の充実を図ります。	家庭・地域教育学級は、教育文化会館・各市民館・分館にて21学級実施 した。保育付学級を開設し、子を持つ保護者が参加できる条件整備を図っ た。平日の開設が多く、子をもつ母親を対象にした学級が多いが、一部の 学級で土日に開催するなど父親の参加の機会を設ける工夫を行った。	備に向けて、父親の参加をさらに促進する必要がある。	やすい土日・夜間の開催や、関心を持てるプログラム開発などに取り組み、学級への参加促進を図ることにより、男女が共に取り組む子育で・家庭教育参加の意識啓発を推進する。	教育委員会	生涯学習推進課
	市民館主催事業に保育を併設します。	教育文化会館・市民館・分館における「識字学習活動」「家庭・地域教育学級」「男女平等推進学習」「市民自主学級」「市民自主企画事業」等においてボランティアによる保育を実施した。また、保育ボランティア研修も教育文化会館・市民館4事業開催した。	た、ボランティアとの協働で事業を行っているため、 コミュニケーションを十分取り事業の目的等を理解 してもらい協力して保育を実施していく必要性があ る。		教育委員会	生涯学習推進課
	する学習活動を支援するため、委託家庭教育学級の充 実を図ります。	PTA等家庭教育学級…同じ学校に通う子を持つ保護者を対象に、身近な地域で各PTAが開催する本事業に、講師派遣を行った。(小学校100 PTA、中学校1PTA、特別支援学校2PTA)自主グループ家庭教育学級…地域の子育てグループや支援団体による家庭教育学級を1区で実施した。(1グループ)子育て支援啓発事業…子育てに関する身近な情報の資料作成や交流・ネットワーク・仲間づくりを図るための集会・情報交換会・イベントを6区で実施した。	その必要性を訴えていく必要がある。	身近な地域で気軽に家庭教育について学ぶことができるPTA家庭教育学級の開設促進に取り組むとともに、子育て支援啓発事業等により、保護者が家庭教育について主体的に考え仲間づくりを進める機会づくりを推進する。	教育委員会	生涯学習推進課
②地域の教育 力の向上	や、連絡会議を開催するとともに、協働して子育てフェスタ等を実施し、地域において子育てを総合的に支援します。	平成21年度においては6区において事業を実施し、親と子が気軽に参加できるフリースペースを設置し親同士の交流ネットワーク作りを図るとともに、広報紙やチラシの作成・配布を通じて子育てに関する情報提供を行った。また、子育て支援関係機関等と連携会議を実施するなど、他機関との連携の促進を図った。	て、教育文化会館・各市民館、各区こども支援室間 において、今後さらなる連携促進の必要がある。	子育てに関する課題は多く、各区こども支援室と常に情報交換・連携を図って、地域の課題解決に努めていく。	教育委員会	生涯学習推進課 教育文化会館·各市民 館
	りや、学習・文化・芸術の振興や市民の交流・ネットワーク化を、市民と行政の協働によって進める、市民自主学級・市民自主企画事業などの市民参画事業の充実を図ります。	市民自主学級は、教育文化会館・各市民館・分館において、44学級(うち基本目標に合致する学級数は19)実施した。また、市民自主企画事業は、教育文化会館・各市民館・分館において、70事業(うち基本目標に合致する事業数は10)実施した。市民自主学級・市民自主企画事業とも市民参画事業であり、市民の企画提案に基づき企画提案会において実施学級・事業が決定され、調整を図り実施している。	するにあたって、企画者の子どもの保育に関して、 保育者の確保等に配慮する必要がある。	より市民の参画を得ながら、地域の課題解決を図っていく協働事業を推進していく。	教育委員会	生涯学習推進課
	係機関と協働して取り組む、市民の自主的・主体的な組織である行政区・中学校区地域教育会議の活性化を図ります。	「教育を語るつどい」、広報誌の発行、中学校区・行政区子ども会議などを各地域教育会議で実施している。また、「第6回川崎市地域教育会議交流会」を実施し、地域教育会議間の交流と情報交換の場及び市民への広報の場を提供している。また地域教育会議の予算を柔軟化し、区ごとに中学校区・行政区地域教育会議が連携し、様々な事業が展開できる仕組みを取り入れた。さらに地域教育会議のホームページを立ち上げ、情報交換と情報提供の機会の充実を図った。(中学校区:51地域、行政区:7区)	り方などの検討を進める必要がある。	地域教育会議活性化予算の更なる柔軟化などを図り、地域教育会議の活性化を図る。	教育委員会	生涯学習推進課
	に考えるための行政区・中学校区子ども会議を充実させ、子どもたちの意見を反映した、地域社会づくりを推進	中学校区子ども会議として、中学校区地域教育会議の主催により、51か 所で開催し、行政区地域教育会議の主催により、7行政区で開催した。子 ども委員の募集、実施方法や実施回数は、それぞれの地域の実状に合わ せて行った。	どもの意見表明の場として実施されている川崎市子		教育委員会	生涯学習推進課

(2) 幼児・学校教育の充実

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
性の育成	持って生きるとともに、他者を尊重して生きる姿勢を育む	道徳教育の充実を図るとともに、体験活動(栽培・飼育など)等のいのちに触れる活動を全校で展開した。また、全校の人権尊重教育推進担当者を対象に「子どもの権利」に係る研修を4回実施し、各校での取組を強化し	徹底するなど、教員の指導力向上に向けた取組が	各学校で道徳教育・人権尊重教育の充実に向け、 子どもの権利に関わる「参加型権利学習」資料集を 使っての研修の実施、指導主事による校内研修で	教育委員会	指導課
		<i>t</i> =.		の指導助言等、継続的に改善に取組む。	7/1/2/2	総合教育センター カリキュラムセンター
	○読書活動や体験活動等を通して豊かな人間性や社会 性を育成するための教育活動を充実するとともに、家庭	学校図書館を土曜、日曜、長期休業期間中地域に向け開放した。小・中・ 高16校において実施し、そのうち11校において図書貸し出しを実施した。	学校図書館等における読書環境の整備及び、読書 の楽しさを広める普及広報活動・読書活動推進にお	「子ども読書活動推進計画第2次」を策定し、子ども の読書活動への理解を広めるために、家庭への普		
		「かわさき読書週間」を設定(10月26日~11月8日)した。「かわさき読書の日のつどい」(11月1日・中原市民館)等による、子どもの読書活動の普		及広報や地域との連携を推進し、子どもたちの豊かな心の育成をめざす。	教育委員会	指導課
		及広報を行なった。また、子ども読書100選中学生版を各学校(学校保管 分と中学1年生全員)・関係機関に配布、乳幼児対象の「えほんだいすき」			201222	生涯学習推進課
		の発行、乳幼児検診等で配付した。				
	で積極的に取り組んできた、一人ひとりが違いを認め合	「子どもの権利学習派遣事業」では、小学校2~4年生を対象に、子どもが暴力や権利侵害から自分を守る方法を身につける参加型学習を行う「CAPプログラム」の講師を小学校53校、161学級に派遣した。	毎年、「子どもの権利学習派遣事業」を希望する学校が増加しており、効率的な事業実施が求められている。また、市民・こども局との緊密な連携が必要で	の権利についての学習が推進していくよう支援して		
	進します。	また、子どもの権利学習資料として、小学校1年生「かがやき」16,000	ある。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,		人権•共生教育担当
		部、小学校5年生「みんな輝いているかい」16,000部、中学校1年生「わたしもあなたも輝いて」11,000部、(※教職員用指導資料冊子を別刷り			教育委員会	指導課
		で配付)を配布した。 全児童生徒に対し、「相談カード」111,000枚を作成・配付した。				総合教育センター カリキュラムセンター
		その他、人権尊重教育推進担当者研修会を開催し、全4回の必修研修で参加型権利学習のファシリテーターを養成した。				27,(27,462)

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
体の育成	等を定期的に把握し、課題や対応策について専門的な分析・検討を行うとともに、子どもが運動の楽しさを味わうこ	小学校では、平成21年度「児童生徒健康・体力つくり推進事業キラキラタイム」を全校で実施するとともに、体力つくりの一環として「地区別運動会」を実施した。また、抽出校による新体カテストの結果を分析・考察し、小・中学校教員が参加する「体育・保健体育合同研究発表会」において報告し、体力向上に向けた意識の啓発を図った。		施しているが、小学校は、抽出校以外では実施校が少ない。自主的に実施する学校を増やしたい。ま	教育委員会	健康教育課
体の育成	さなどを理解し、将来にわたって健康にすごすための自己管理能力や望ましい食習慣を身につけられるよう「食に対する指導」を推進します。	各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の学校教育活動全体で、文部科学省から配布された食生活学習教材等を活用しながら「食に関する指導」を行った。また、学校給食実施校においては学校給食を教材として、学校栄養研究会で作成している年間指導計画等を活用し、指導に取り組んだ。全ての学校で食育推進がされるよう「学校における食育推進検討会議及び作業部会」を設置し、「学校における食育推進指導プラン案(小学校)」の作成に取組んだ。	における食育推進検討会議及び作業部会」を継続し、早期に「学校における食育推進指導プラン」を策定する必要がある。	定し、その計画に基づき「食に関する指導」に取り組	教育委員会	健康教育課
の定着	◎生涯にわたって、学び続けるために必要な読み書きや 正確に計算する力などの、各教科における基礎・基本の 定着を図ります。	児童生徒の学習状況に応じた補充学習、発展学習等を全校で展開した。	義務教育の質の保証をするために、研修の改善等、教員の指導力向上に向けた取組が必要である。	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例 集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修 の実施、指導主事による校内研修での指導助言 等、継続的に改善に取組む。	教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター
	〇子どもたちが、発達状況に応じて、自分で考え、自ら問題を解決しようとする態度の育成を重視した教育を実施します。	学びの意義、学びの実感を与え、意欲・態度形成等を重視した授業を全校で展開した。	義務教育の質の保証をするために、研修の改善等、教員の指導力向上に向けた取組が必要である。	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例 集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修 の実施、指導主事による校内研修での指導助言 等、継続的に改善に取組む。	教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター
	〇子どもたちの思考力・判断力等を向上させるために、 思考し判断する必要のある課題や学習場面の設定を重 視した教育を行います。	思考し判断する必要のある課題や学習場面の設定を重視した授業を全校 で展開した。	義務教育の質の保証をするために、研修の改善 等、教員の指導力向上に向けた取組が必要であ る。	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例 集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修 の実施、指導主事による校内研修での指導助言 等、継続的に改善に取組む。	教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター
	〇さまざまな活動場面において、言語はもとより、絵画、音楽、身体活動等による豊かな表現力を育成するとともに、好ましい人間関係づくり等が図られるよう、コミュニケーション能力の向上を目指した取組を充実します。	各教科等における表現活動やコミュニケーション能力の育成を重視した授 業を全校で展開した。	義務教育の質の保証をするために、研修の改善 等、教員の指導力向上に向けた取組が必要であ る。	教員の指導力向上に向けた各教科等の指導事例 集の作成及び全教員への配付、並びに研究・研修 の実施、指導主事による校内研修での指導助言 等、継続的に改善に取組む。	教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター
	善等に生かすために学習状況調査を実施します。	小学校5年生を対象に国語、算数の学習状況調査と学習意識調査を全校で実施した(H21.5.11)。また、中学校1~3年生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の学習状況調査を実施し、さらに2年生を対象に学習意識調査を併せて全校で実施した(H21.11.11)。	組を一層充実させる必要がある。	引き続き調査を実施し、データの蓄積と指導方法の改善に向けた取組を続ける。	教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター
	など、小学校1年生に対する学習指導・児童生徒指導を	小学校1年生における少人数学級(35人以下)等の少人数指導の実施のため、42校に市費非常勤講師を配置した。その結果、多くの学校で児童が、基本的な生活習慣を身に付け、望ましい学級集団の中で過ごすことができた。		市費非常勤講師の充実により、小学校1年生における少人数学級(35人以下)の全校実施をめざす。	教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター
	題別学習などの少人数指導を推進し、個に応じたきめ細	小学校1年生における少人数学級(35人以下)等の少人数指導の実施のため、42校に市費非常勤講師を配置した。その結果、多くの学校で児童が、基本的な生活習慣を身に付け、望ましい学級集団の中で過ごすことができた。		市費非常勤講師の充実により、小学校1年生における少人数学級(35人以下)の全校実施をめざす。	教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター
力を生かした特	ど、各学校が自主的・自律的な運営を行い、地域に開かれた学校づくりを促進するための仕組みを整備します。	国の研究委嘱を受け、川崎市学校評価実践研究を実施した。川崎市における望ましい学校評価の在り方について、研究実践校7校(小4、中3)において実践研究を行い、その成果を説明会の開催や報告書の作成等を通して市内各学校に発信した。	や内容等の改善が課題である。各学校において学	支援をするとともに、報告書を取りまとめ一層の学	教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター
	域スポーツクラブを積極的に活用することで、学校の教育活動を活性化させるとともに、教職員とは異なる多様な技能や知識、経験を子どもたちに伝達し、活力ある教育活動を展開します。	教育ボランティアをまとめる「教育ボランティアコーディネーター」を平成17年度から新たに112校に配置した。また、「NPO法人教育活動総合サポートセンター」に事業を委託し、子どもの学習活動や学校の教育活動を支援するために、学校の要請に応じて教育活動サポーター(退職教員、学生等)を103校に述べ3, 153回配置した。各校においては、各教科等における指導の支援や教育相談、教職員の研究・研修等に有効に活用している。	- bas	平成22年度についても継続して配置する。	教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター
	〇地元の商店街や企業との連携による社会体験や就労体験活動を推進し、子どもたちの社会や職業などに対する意識を育成します。	未実施			教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター
	域性を生かした教育活動を推進するために、学校教育推進会議の活動を促進したり、PTAとの協働関係を深めるなど、子ども・保護者・地域住民の学校経営への参加、参画の仕組みを整えます。		をさらにすすめていくとともに、このような活動を他の学校へ周知し、全体の教育活動の活性化につなげていくことが必要である。	証とともに、かわさき教育プラン第3期実行計画の策定に合わせて、方向性を検討する。	教育委員会	教育改革推進担当 (企画課)
	ど長期的な視点で教育活動の展開をはかることで、教育 課程や学習環境、学校生活に連続性をもたせ、子どもの	幼小連携1、小中連携7、中高連携1、高大連携2の計11の推進校ブロックにおいて、子どもの成長段階に即した望ましい校種間連携の在り方について実践研究を行った。小中連携は平成21年度で研究が終結し、研究報告会の開催や報告書の作成等を通して、その成果を全市に還元した。	に連携が進められているが、今後は各教科等を中	22年度新規事業として小中連携のカリキュラム開発研究を7ブロックでスタートするとともに、全中学校区に連携教育推進協議会を設置し、小中連携教育の取組を推進する。また、引き続き、幼小連携、中高連携、高大連携の推進ブロックについては2年間の研究を継続する。	教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター
	門学科を有機的につなげ、地域の総合制高校を目指した 市立高等学校間の連携を一層強化し、さらに高校の教育 内容を広く市民に提供するとともに、地域社会と連携した	市立高校において夏季連携講座を開設した。(4校 10講座(略称):お菓子作り、からだの地図、中国語、韓国語、ドイツ語、ビジネス講座、英単語 攻略 計67名)市立高校において社会人聴講生の受入れを実施した。(5 校 12講座開設 5講座実施:実用英語、電気製図、書道、実用書道等 計24名の聴講生を受入れ)	により、特色ある高校づくり、開かれた高校づくりを より一層推進する。夏季連携講座が市立高校生徒	一層工夫し、魅力あるものにする。聴講生制度の市	教育委員会	指導課 総合教育センター カリキュラムセンター

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
⑤特 別 支 援 教育の推進	高機能自閉症等の児童生徒を含めた障害のある一人ひとりの教育的ニーズを把握して、適切な教育的支援を行	小・中学校における特別支援教育コーディネーター養成研修受講修了者数78名、巡回相談180件、巡回指導242件、通級指導教室(LD, AD/HD通級指導教室 小学校2校・中学校1校)新設。特別支援教育サポート事業 サポーターの配置84名分(実績:小・中学校146校に配置)		通級指導教室の拡充 (情緒障害関係通級指導教室を 小学校各区計7校に設置 中学校3校に設置)特別支援教育サポート事業 拡充する方向で検討する。	教育委員会	指導課
	域センター的な役割を担うなど、機能の拡充を図ります。	特別支援学校は県立を含め市内6校の特別支援学校の支援の地域を定め、地域の小・中学校への指導助言、公開研修などを行った。また、一貫した相談体制、広域的な支援体制を支える柱となる「サポートノート(個別の教育支援計画)」の普及を図った。さらに、関係機関と連携協議会を設置し、就学前から学校教育期間そして卒業後まで、サポートノートの活用による一貫した相談支援体制ができるよう協議を進めた。	究すること。また、学校教育法等の一部改正が平成 19年4月に施行され、特別支援学校の機能の拡充 や複数の障害種に対応できる体制整備を図る必要	学校への養護学校高等部の分教室設置を進める。 重複障害特別支援学級の今後のあり方は「川崎市	教育委員会	指導課
⑥指導・相談体 制の充実	する力量の向上とあわせて、スクールカウンセラーの有効な活用、相談カードの発行など、いじめ・不登校等に対する相談機能を充実させ、早期発見・解決に向けた取組を図ります。	市立中学校51校全校にスクールカウンセラーを配置し、校内の教育相談が円滑に行われるようになった。ケースによってはスクールカウンセラーが不登校生徒の家庭訪問や、区教育担当と連携を図る等の学校復帰に向けた動きも見られた。また、スクールカウンセラーも含めた小中学校間の連携も積極的に行われるようになった。学校巡回カウンセラーを3名増員し7名体制とし、小学校へは要請に応じて、高等学校へは週1回の定期的な派遣と要請派遣で対応している。事件事故によるスクールカウンセラーや学校巡回カウンセラーの緊急対応派遣要請もあった。派遣の手順のシステム化を図ることによって、子どもたちの心のケアを迅速に行える体制をつくった。	「国からの補助に頼らざるを得ない実情がある。有力なスクールカウンセラーを任用するための予算の確保が大きな課題である。また、小学校・高等学校からの要請や、事件事故等による緊急支援要請に迅速に対応できるように今後も体制の構築充実が課題である。	からの要請や事件事故等での緊急支援を常に迅速 に行えるようなスクールカウンセラー、学校巡回カウ	教育委員会	総合教育センター 教育相談センター
	ンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う適応指導教室の充実やNPO法人、フリースペースなどの専門機関等と児童生徒の在籍校とが連携をとることで、子どもたちに多様な教育機会の提供や相談機能を充実します。	今年度も市内の190名を超える不登校児童生徒が通級登録をした。学校復帰のためには学校との連携が必要であり、そのために学校関係者連絡会を年2回実施した。また、中学3年生の進路決定の時期には担当者による学校訪問を実施した。在籍校に対しては月末に活動状況報告書を送付するなど常に連携を図ることを継続している。保護者との連携に関しては「保護者の会」を年3回実施し、保護者の思いを受け入れるようにしている。また、保護者の悩みには常時専任カウンセラーが対応する体制を整えている。ゆうゆう広場では、不登校児童生徒の自立や社会性の促進のために体験活動を重視し、各広場での体験活動のほか、合同でのふれあい活動を年間2回、夏には1泊2日のサマーキャンプを実施している。	が安心して通えるような居場所を計画的に確保していく必要がある。そのため、平成21年度にゆうゆう広場みゆきを開設し、平成22年度以降もゆうゆう広場の増設をすすめ、通教を希望する不登校児童生徒の増加に対応していく。合わせて不登校の未上、然防止の視点での取組を進め、不登校に関する教育相談機関との連携を推進することによって不登校	校児童生徒が安心して通えるような居場所を計画	教育委員会	総合教育センター 教育相談センター
充実	うに、市内の既存の教育、保育資源を生かし、本市の実情に即した幼保一元化に向けた取組を推進します。	「川崎市における幼児教育の方向性及び市立幼稚園(研究実践園)のあり方に関する基本方針(平成19年7月作成)」を受け、本市の幼保連携型認定こども園のモデル園(新城幼稚園跡地を活用)の平成22年4月開設に向けた準備を、当該認定こども園の設置運営法人とともに進めた。平成22年度からの幼稚園・保育園の園児を募集するため、こども企画課、保育課、区役所等と連携を図り、入所マニュアルの作成や調整業務を行いながら入所業務を進めた。	り、事務作業等が煩雑となり、運営法人や関係部 局との調整が必要である。	幼保連携型認定こども園のモデル園での研究成果 の蓄積と検証を通じて、本市の幼保一体化のあり方 を検討し、一定の方向性を示していく。	こども本部	こども企画課
	え、0歳から就学前のすべての子どもの育ちを支える共通の基本的な内容についての教育・保育カリキュラムを 作成します。		られており、指導主事研究会議において作成した教育・保育計画案については参考資料となった。	が完了した。	教育委員会	幼児教育センター
	保育の拡充を含めた支援を行います。	国及び県の補助対象外となっている障害のある幼児への補助単価を増額 するとともに、私立幼稚園在園児の健康保持促進を図るため、健康診断 にかかる経費の一部を幼稚園に対して補助する園児健康診断補助事業 を新たに実施した。	川崎市幼稚園協会と連携を図りながら、ニーズに応じた支援を図る必要がある。	障害のある幼児、預かり保育・子育て支援事業への 補助に関しては、今後とも補助体系の見直しを図り ながら支援を継続していく。	こども本部	こども企画課

(3) 遊びや体験の場の整備

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
と健全育成の推進	て、より利用しやすくなるよう整備を進めます。	中学生、高校生の居場所づくりの一環として整備した音楽室の利用状況については、南河原こども文化センター575団体・1,657名、宮崎こども文化センター596団体1,358名、白山こども文化センター736団体2,020名(平成21年4月1日~平成22年2月までの集計)	広報等で周知を図る必要がある。	中学生、高校生の居場所となるよう引き続きこども 文化センター事業の推進を図っていく。また第25期 青少年問題協議会の協議題が「自主・自立の青少 年活動を促すための支援のあり方」となったことか ら、その審議状況を踏まえ、中高生の居場所を検討 していく。	こども本部	青少年育成課
	○放課後、小学校から直接こども文化センターへ来館し、 利用できるアスクル制度により利用の利便性を図ります。	平成21年度の利用数としては、年間5,890名。(平成21年4月~平成2 2年2月までの集計)	こども文化センターによって、利用が全くないところ もあり、将来的にあり方の検討が必要である。	選択肢の1つとして活用できるよう継続する。	こども本部	青少年育成課
	するわくわくプラザを充実します。	わくわくプラザ114施設 登録人数 30,509人。狭あい施設解消・児童 数増加・小学校の改築、新設及び増築による整備を6か所実施した。(藤 崎、東桜本、川中島、東小倉、稲田、三田小学校わくわくプラザ) 子育て 支援・わくわくプラザ事業の実施。(22年3月登録人数1,637人)	施設の狭あい解消や、児童数増のため小学校自体	いて、学校、教育委員会と協議を行いながら、わく わくプラザ施設整備計画を作成し整備を行う。また、 わくわくプラザにおける学びの場について、教育委	こども本部	青少年育成課
	〇子どもたちが歩いていける範囲に街区公園などの身近 な公園を整備します。	身近な公園を4か所整備した。公園数 1,163箇所 市民1人あたり公園面積 4.90㎡	平成20年3月末に改定された緑の基本計画に基づき、優先的に街区公園を配置する地区を見直したところであるが、公園緑地の整備には用地の確保が不可欠である。		環境局 (H22から建設 緑政局)	公園緑地課

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
①子どもの遊び と健全育成の 推進		大規模公園緑地(生田緑地、菅生緑地、等々力緑地)の整備及び用地取得(用地取得は生田緑地、菅生緑地)を行った。	公園緑地の整備には用地の確保が不可欠である。	大規模公園緑地については立地特性等を踏まえて、個性と魅力ある公園づくりを進めていく。	環境局 (H22から建設 緑政局)	公園緑地課
		リフレッシュパーク事業により、御幸公園の整備を平成18年度から継続して行っいる。また、小田公園の基本計画を市民協働により策定した。	開設後相当の年月が経過し、施設の老朽化が進んでいる公園緑地については、市民意見を取り入れながら再整備を行い、機能の増進を図ることが求められている。	とワークショップ方式により改修計画を作成し、質の	環境局 (H22から建設 緑政局)	公園緑地課
	ちの居場所としての機能を持つ「子ども夢パーク」において、スタッフの育成などを進め、充実を図ります。	子ども夢パークは、他の青少年教育施設とともに指定管理者制度を導入している。仕様書において、スタッフの資質向上、人権等に関する研修を実施することとして、施設の設置目的にそった運営がなされるよう配慮してあり、事業報告書等により、事業の実施状況を評価し、必要に応じて、指導・監督していく。	の権利を保障するスタッフとしての資質をより向上さ		こども本部	青少年育成課
②自然体験学 習等の推進	や野外活動の体験、仲間づくりなどを推進します。	八ヶ岳少年自然の家において、豊かな自然環境の中での集団宿泊生活を体験させることにより、自然と人間とのふれあいをとおして、心身ともにたくましい児童・生徒の育成を図った。平成21年度は小学校114校、中学校51校、特別支援学校にて実施した。実施学年は小学校5年生と中学校1年生。	【団体行動を通じて人間的触れ合いを深めるととも	継続実施する。	教育委員会	指導課
	体宿泊研修を通じて、青少年の社会性や豊かな人間性 を育み、心身ともに健全な青少年の育成を図ります。	指定管理者制度を導入し、青少年の家、八ヶ岳少年自然の家、黒川青少年野外活動センターにおいて、青少年団体を中心とした受け入れとプログラム提供を実施している。 (利用者数)青少年の家:37,256人 八ヶ岳少年自然の家:92,222人黒川青少年野外活動センター:26,204人	図られるようにする必要がある。	指定管理者制度の下、施設の設立目的が充分活かされ、かつ利用促進が図られるよう、必要に応じて、指導・監督を行っていく。	こども本部	青少年育成課
	〇青少年科学館において、プラネタリウムによる天文学 習や、地層や植物の自然観察・科学実験などの各種学 習・教室を実施します。	プラネタリウムの観覧者数74,588人、地層・林の観察5,899人、野外 観察会1,136人の参加があった。	事業の充実に伴う効率的な職員の配置を検討する 必要がある。	事業の統廃合と効率的な運営。	教育委員会	青少年科学館
	○各地域において夏休み親子工作教室などを実施し、創作活動を通して、親子のふれあいと子どもの創造性を育みます。	市内78小学校において、PTA、学校、行政の協働により夏休み親子工作 教室を実施し、21,087人が参加した。	学校施設工事等による開催日の調整や、材木の保管等で学校との連携・協力が不可欠である。	PTA・学校との連携に加え、神奈川県など他の関係機関との連携を促進し、工作教室のさらなる充実を図る。	教育委員会	生涯学習推進課
		学校から市民ミュージアムまでバス(近隣校徒歩)で結び、午前9時半から 11時半(午後は、1時半から3時半)まで学習し、給食時間に間に合うよう に帰校する移動教室を実施した。市内92小学校、9,243名が参加した。	1校、214人の減にとどまった。参加希望校は増加 の傾向にあり日程の組み方が大変難しい。早めの		教育委員会 (H22からは市	市民ミュージアム (H22からは市民文化 室市民ミュージアム)
		小・中学校97校8, 862人の見学があった。	川崎市内の全小・中学校の児童・生徒の見学には 至っていない。	川崎市内及び市外(川崎市近隣)の小・中学校の児童・生徒に見学をしてもらう。団体見学の案内等を送付し、見学の増加を図る。	民・こども局)	岡本太郎美術館 (H22からは市民文化 室 岡本太郎美術館)
		体験講座は50歳以上の方の参加がほとんどであった。体験講座・親子体験は、ともに参加者から好評を得た。藍染・紙すき講座は伝統工芸館で行った。 講座回数22回 参加者 286名	指導者の確保と高齢化が課題である。また、各講座 については、定員に達するための集客方法の工夫 が必要である。	今後も継続しニーズにあった講座を開催していく。	教育委員会	日本民家園
	オーケストラ鑑賞、行進曲かわさきの制作、地域の音楽家との交流などを推進します。	平成21年9月に小・中学校を対象に子どものためのオーケストラ鑑賞を行った。平成22年1月には子どもの音楽の祭典を行い、小・中・高校生に音楽活動の発表の場を設けた。また、市内中高生によるジョイフルバンドを募集・結成し、練習の成果を発表した。事業の一環として「地域に開かれた子どもの音楽活動」の推進を行い、地域の音楽家や音楽大学を招き、学校の特色を活かした活動を実施した。	ケストラ鑑賞と地域に開かれた子どもの音楽活動	祭典、地域に開かれた子どもの音楽活動の継続実施により、さらに多くの学校に参加の機会を作る。活	教育委員会	指導課
	公立図書館において幼児、小学生を対象に、おはなし会 を開催し、子どもと本との出会いを促進します。	各市立図書館では、ボランティアグループによるおはなし会等を実施した。また、「かわさき読書週間」(10月26日~11月8日)においては、各市立図書館で子どもためのおはなし会や、ストーリーテーリング、図書館ツアー、リサイクル本の配付等を実施した。「かわさき読書の日のつどい」(11月1日)において、作家による講演と小学生とのディスカッションを実施した。また、川崎フロンターレと連携し、市立図書館において選手の読み聞かせの実施や、選手お薦めの一冊のリーフレットの配付をした。	読書活動の推進が必要である。	子どもの読書活動への理解を広めるために、家庭への普及広報や地域との連携、ボランティア支援等を推進する。	教育委員会	指導課
	館ボランティアの育成や、公立図書館との連携を推進することにより、子どもの読書習慣の形成を進めます。	学校図書館コーディネーターは、各区の学校を巡回訪問して、図書館の環境整備、読書活動の工夫等について、司書教諭や図書ボランティアへの支援・助言等を行った。図書ボランティア支援としては、各区において学校図書館コーディネーターが企画し、市立図書館や地域文庫の方等と連携して、図書ボランティア研修会7区合計で29回開催した。全市図書ボランティア研修会は、市民にも呼びかけ2回開催した。また、学校の図書環境整備では、小学校の図書館総合システムへの支援や、中学校への図書館総合システムへ向けて学校図書館の整備を行った。	しさを広める普及広報活動、読書活動推進における 学校と行政の連携等が必要である。		教育委員会	指導課 生涯学習推進課

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
	を育成し、子どもたちの健康・体力づくりや世代間の交流 を促進します。	自主運営・活動を推進する環境づくりのため、既存クラブの活動支援として総合型地域スポーツクラブの普及を目指した周知活動を行うとともに、準備会組織の会議への参加・助言・周知広報の支援、啓発事業の委託等によりクラブ設立に向けた取組を行った。また、クラブ未設置地区である川崎区、宮前区においても地域へ働きかけを行い、クラブ設立準備組織における支援を行った。設立された総合型クラブでは、子どもの体力作り、健全育成を担うとともに、コミュニティ活動の核となり地域に根ざしたスポーツ振興を図っている。	大、財政的な基盤整備、組織運営体制(運営役員) の確保などが課題となる。	備会組織の活動支援を行うとともに、既存クラブの	教育委員会 (市民・こども 局)	スポーツ課 (スポーツ室)
	親しむ場や、スポーツを通じて親子がふれあう機会を提	教室事業として、少年スポーツ教室、親子スポーツ教室などを実施し、個人利用(「スポーツディ(小学生以上対象)」)ではキッズスポーツや小学生対象球技のプログラムを設けるなど、子どもたちがスポーツに親しむ場や機会を提供した。	の専門性を確保しながら、多様な市民サービスに対応していくことが重要であり、健康づくり、体力づくりとともに地域づくり、人づくりにも配慮したスポーツ施	持つ役割を踏まえながら、市民ニーズに対応した柔軟な施設運営と新たなサービス展開を追及する。ま	教育委員会 (市民・こども 局)	スポーツ課 (スポーツ室)

(1) 子育てに配慮した住宅の整備

推進項目	○	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
	供給を誘導するため、住替えを希望する高齢持家世帯の住宅を有効活用し、子育て世帯が子育ての一定期間、負担可能な家賃で利用できるような定期借家戸建賃貸住宅等の普及方策について検討します。	する意識調査や、第5次川崎市住宅政策審議会(平成23年1月答申予定)において地域内の世代間住替えに関する審議を行うなど、相談窓口開設に向けた調査検討を実施している。	的なニーズは確認されたものの、高齢持家世帯等の住替えを推進するためには、ニーズを踏まえた住替え先の相談や情報提供を行う相談窓口等の整備が必要であるが、その実施には、適切なニーズ把握や住替え先となる住宅、施設等の情報整理、市内事業者との協力関係等が必要であり、こうした作業や協力関係の構築には時間を要する。また、持家を賃貸化後に売却する場合、譲渡所得税において居住用財産と同等の特別控除が適用されない等、税制上の課題がある。	高齢者世帯等の住生活の改善・住宅ストックの有効活用を図るため、住替え支援に向けた相談体制の整備、方策の検討を行う。また、平成21年度から実施された移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」の周知を図りつつ、連携について検討する。	まちづくり局	住宅整備課
	育て支援施策との連携が図られているなど、子育て対策が施されたマンション等の共同住宅の普及方策を検討します。	平成18年8月に川崎市住宅政策審議会から答申「川崎市住宅基本計画の推進について」が提出され、住宅の大多数を占める民間住宅において、若年世帯が安心して子育てができる環境づくりを行うことが重要であり、実現に向けては、子育て世帯等の世帯特性に応じたサービスの確保や自主的なコミュニティ活動等とともに、一定のパリアフリー化等がなされた良質な住宅の整備が必要であるとの提言を受け、子育て等あんしんマンション認定要綱・要領を平成20年4月制定し、平成20年度1住宅、平成21年度1住宅を認定した。	るが制度が知られておらず活用されていないことに加え、子育て世帯にも制度が知られていないため、認定を得ることが供給者側のインセンティブとなっていない。また、ハード面の基準や、既存住宅については合意形成が課題である。なお、認定が大幅に増加した場合、子育て相談員の派遣・確保については、調整が必要。	給事業者や市民向けに時期や機会を捉えた制度 説明を行い周知を図る。また、事業者にとっても、よ り使い易い制度となるよう、新築、既存住宅の基準 を見直し普及を図る。	まちづくり局	住宅整備課
貸住宅等の子	う、子供の数に応じた収入基準の緩和と家主(認定事業者)による入居者負担額の抑制策などを検討します。		いるが、右肩上がりの社会を想定した傾斜型家賃 補助制度により、入居者負担額が上昇した一部の 住宅については、中堅所得の子育て世帯の負担能	住宅について、事業者の協力により、負担額抑制 の誘導を行ない、また、世帯収入の伸びない中、中 堅所得の子育てファミリー世帯がより利用しやすく なるよう、入居収入基準の緩和を図る。なお、ソフト 面での住宅の子育て機能の充実について、方策を	まちづくり局	住宅整備課
		川崎市住宅政策審議会から「新たな市営住宅管理制度のあり方」の答申を受け、川崎市市営住宅管理制度検討委員会の作業部会において検討を行った。		子育て世帯の入居機会の拡大が図れるよう、地方 分権による入居制度改革と合わせて検討を行う。	まちづくり局	住宅管理課
④健康で安全な居住環境の 推進	安全な居住環境の確保を支援するため、情報提供、啓 発活動、市民相談等健康リビング推進事業の充実を図 ります。	各区役所保健福祉センター衛生課において市民からの相談・要望(相談総数127件)に対し問題解決のための助言を行い、必要に応じて簡易検査等を実施した。(窓口検査総数20件、現場検査住宅数31軒・検査総数87件)。また、衛生講習会として、乳幼児と居住環境等について講話を行った(98[82]回、3,856[3,702]人※[]内は両親学級の数)。その他、川崎市シックハウス対策会議の事務局として、室内濃度測定を推進するとともに川崎市ホームページ上の川崎市シックハウス対策会議のページに、その測定結果等を公表した。	する健康被害は多岐に渡り、健康被害を未然に防ぐためには、正しい知識の普及啓発がより重要となるため、効果的な手法を検討していく必要がある。 また、市有施設におけるシックハウス対策として、 川崎市有施設シックハウス対策ガイドラインの浸透 を図るとともに、ガイドラインに基づいた対策が実施 されるよう働きかけていく必要がある。	に、市民からの相談や要望に対して助言を行うことにより、問題解決を支援する。様々な機会をとらえて、健康を支える居住環境づくりを推進するための普及啓発を行う。また、新たな問題点やその現状を	健康福祉局	健康安全室

(2) 安心して外出できる環境の整備

推進項目	内容(◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
づくりの推進	づくり条例」の整備基準に基づいた建築物や道路、公園 等の整備を推進します。		より多くの施設がバリアフリー化されるよう、福祉の まちづくり条例の考え方についての普及・啓発が必 要である。	ため、他の事業・業務と連携した普及・啓発の多様 な取り組みについて検討する。	まちづくり局	企画課
	への授乳コーナーやベビーベッドの設置を促進します。 ※《略称》 7区役所(川崎、幸、中原区、高津、宮前区、多摩、麻 生)、2支所(大師、田島)、4出張所(日吉、橋、向丘、生 田)、3連絡所(宮前連、菅、柿生)、1旧保健所(中原保)	●ベビーキープ(川崎5、大師1、田島2、幸6、日吉10、中原区8、中原保2、高津21、橘1、宮前区5、向丘1、宮前連1、多摩83、生田1、麻生5、柿生1) ●ベビーシート(幸6、日吉4、中原区1、中原保2、高津1、宮前区5、多摩28) ●ベビーベッド(川崎11、大師2、田島2、幸9、日吉10、中原区2、中原保12、高津18、橘2、宮前区16、向丘1、多摩10、生田1、麻生13) ●授乳コーナー(川崎1、幸1、日吉2、中原区1、中原保1、高津2、宮前区1、多摩1、麻生1) ●ベビーカー(幸2、日吉3、麻生6)	等を設置するためには、新たなスペースの確保が 必要である。		総務局総合企画局	庁舎管理課 区行政改革推進担当
化の推進	〇一定規模の駅などの旅客施設を中心とした地区(重点整備地区)のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するため、基本構想を策定します。		まちづくりを推進する必要がある。		まちづくり局	企画課

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題・問題点	今後の方向性	所管局	所管課
③パリアフリー 化の推進		基本構想が策定されている、武蔵小杉駅周辺地区(平成17年3月)、新百合ヶ丘駅周辺地区(平成18年3月)、武蔵中原・武蔵新城駅周辺地区(平成19年11月)及び、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区(平成20年2月)において、点字ブロック、歩道改良等の整備を実施した。		川崎市バリアフリー基本構想に基づき、順次整備を 実施していく。	建設局 (H22から建設 緑政局)	道路計画課 道路整備課 (H22から企画課・道路 施設課)
		市内鉄道駅は54駅あり、バリアフリー新法に基づき平成22年度までに整備が求められている利用者数5,000人以上の駅は45駅ある。そのうち、35駅にエレベーターが設置済、1駅にエスカレーターが設置済、6駅にスロープが設置済となっている。平成21年度の補助実績としては、平間駅(2基)、稲田堤駅(2基)、京急川崎駅(2基)の3駅のエレベーター補助を行った。	が集中すると予算上対応が困難になるため、各鉄 道事業者の計画を把握し、事前の調整を要する。	事業を実施し、駅舎のバリアフリー化を促進する。	まちづくり局	交通計画課 (H22から交通政策室)
な道路環境の整備	等の道路整備を進め交通安全対策を推進します。	通勤、通学、買い物など市民生活に密着した生活道路の拡幅、交差点の改良、電線類の地中化等を行い、安全で快適な地域の交通環境の改善を図った。	者との交渉が事業の進捗に大きく影響してくる。また、用地買収状況に応じた効率的な工事を施工するため、各区道路公園センター、地元関係者及び交通管理者等との綿密な調整が必要となる。	しつつ、地域の状況を各区の道路公園センターと	建設局 (H22から建設 緑政局)	道路整備課 (H22から道路施設課)
	○交通事故の多発している道路、その他緊急に交通安全を確保する必要がある道路について、「あんしん歩行エリア」に指定し総合的な交通安全対策を進めるなど、効果的な取組により死傷事故の削減を図ります。	整備計画に基づき市内8地区のうち、観音・戸手・武蔵小杉駅周辺・溝口駅周辺・登戸駅周辺地区整備が完了した。		平成22年度までに市内8地区のうち5地区のエリア内の死傷事故件数を、2~3割抑止することを目標とした交通安全対策を進める。	建設局 (H22から建設 緑政局)	道路整備課 (H22から道路施設課)

(3) 子どもの安全を確保する活動の推進

推進項目	の安全を確保する活動の推進 │ 内容(◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
	↓(歩行者としてのマナー及び正しい自転車の乗り方等)を	各市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校において交通安全教室を開催し、小学校低学年には安全で正しい歩行や道路の横断の仕方について、また小学校高学年、中学生、高校生には自転車の安全な乗り方などを中心に区役所や所轄警察署、県の関係機関の協力を得て実施した。	心に、交通ルールの遵守、マナーの徹底など、さら	校に対し具体的な資料提供を行なう。また、引き続	教育委員会	健康教育課
	となるよう交通ルールの遵守や交通マナーの向上に向けた交通安全教室を充実します。	母親や高齢者を対象とした交通安全教室や自転車教室を、地域の実情に即して実施した。交通安全教室実施実績(平成21年4月~平成22年3月)回数 48回・参加人数 2,169人	宝を中心に実施していることから、数多くある保護者や高齢者団体等の交通安全教室等の実施については、日程等調整に時間を要するため実施回数が少ない。	教室を実施するとともに、各季の運動においても交通ルールの遵守や交通マナーの向上を目的とした 啓発活動を推進していく。	市民・こども局	地域安全推進課
	性と着用効果を認識し、正しい着用が行われるよう安全	各季の運動において運動の重点に「シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底」を盛り込み、チャイルドシートの着用及び正しい取り付けについて、街頭での啓発活動やキャンペーン等を実施した。	トベルト着用が義務化されたことについて、広く周知を図っているが、後部座席での着用が徹底されていない。	着用の徹底に向けて、各季の運動を中心とした活動を進めるとともに、市ホームページやコミュニティ放送など、様々な媒体を活用して啓発活動を推進する。	市民・こども局	地域安全推進課
等の被害から守るための活動の推進	非行化を未然に防ぐために児童・生徒の諸問題や健全 育成について定期的に情報交換を行う川崎市学校警察 連絡協議会を充実します。	全市学校警察連絡協議会では、全体協議会を2回、運営委員会を3回、事務局会3回、川崎市全域の広報パトロールを夏、冬に合計16日間実施した。また、定期的に、学警連の会報を発行し、活動の周知を図った。市内8地区の学校警察連絡協議会では、各地区の実態に即して地域の関係団体と連携を取る中、協議会や善行表彰、パトロール、危険箇所マップの作成、学校安全研修会を各警察署と連携を図り実施した。	どの未然の防止のために、学校と警察が連携していく中で、マナーや望ましい利用方法などを周知徹底していくことが重要である。また、野宿生活者への暴力行為の対応や、校内での暴力行為や校外での窃盗等の増加といった課題の原因等を明確にした取組を行っていく必要がある。	していくことが大切である。	教育委員会	指導課
②子どもを犯罪 等 の 被 害 か ら 守 る た め の 活 動 の 推 進	う、地域の安全・防犯体制への取組の強化を推進します。 す。	市民、事業者、関係団体、警察及び行政が一体となって防犯対策を推進するため、「川崎市安全・安心まちづくり推進協議会」で21年度推進計画を策定し、各区「安全・安心まちづくり推進協議会」と連携を図りながら、地域の実情にあわせた地域ぐるみの防犯対策を実施した。毎月1日と10日の「こども安全の日」には、PTAや地域等の協力の下、学校等の登下校時における児童の見守り活動を行った。下校時を中心に、青色回転灯を装着した専用車両によるパトロール活動を小学校やこども文化センター周辺で実施した。自主防犯団体等のパトロールの際の集合場所や情報交換の場などとして活用できる地域防犯活動拠点を川崎区の宮前小学校、中原区の上丸子小学校、高津区の末長小学校の3か所で整備した。	か所の整備が終了する予定だが、こうした取組をい かに市内全域の各学校等に波及させていくかが今 後の課題である。	を犯罪被害から守る」ため、基本方針及び推進計	市民・こども局	地域安全推進課
	設備面での安全管理体制を強化し、幼児・園児・児童・ 生徒に対する安全教育、教職員の危機管理に対する意 識の向上などを図り、安全な環境づくりを推進します。	教育委員会は、各学校に、自校が作成している危機管理マニュアルを再確認することや児童生徒の登下校の安全確保について指導の徹底を図ることを周知した。各学校では、危機管理マニュアルに基づき、所轄の警察署やくらし安全指導員等の協力を得て、不審者侵入等緊急時に対応できるよう、さす股の使用方法など防犯講習会を実施するなど、学校教職員や保護者の防犯意識を高めている。また、子どもたちには、危険回避能力を身につけることを目的とした誘拐防止教育なども実施している。また、関係法規の変更により、学校安全全体計画が義務付けられたことを受け、各学校での作成を指導している。	向け誘拐防止教室等の実施の呼びかけを含めた、 教育活動全体を見通した安全教育が必要である。 ・	子どもが安全で、安心した学校生活が送れるよう、	教育委員会	健康教育課

推進項目	内容 (◎は重点施策)	実施状況	課題·問題点	今後の方向性	所管局	所管課
等の被害から 守るための活	地域の大人が子どもたちを暖かく、見守り育てていくための地域環境づくりを目的とする「こども110番」事業の	「こども110番」事業について、市内事業者等と調整を行い、「こども110番」設置施設の拡大を行った。また、「こども1100番」のステッカーデザインに「ドラえもん」を起用し、公用車等を活用した「こども110番」事業を実施した。	るため、市内全ての小学校で「こども110番」事業		こども本部	青少年育成課
	学路の安全点検、防犯マップ・安全マップの作成など「子 どもの安全のためのネットワーク」づくりを推進します。	各小学校は、保護者をはじめ、町内会や老人クラブに協力を依頼し、児童の登下校路のパトロールを進めている。また、各小学校に警察官OBのスクールガード・リーダーを配置し、各学校の巡回点検指導や学校安全ボランティアへの指導など、地域ぐるみで子ども達の安全確保に取り組んでいる。各区にモデル地域を指定し、「地域ぐるみの安全体制整備」の推進を図り、先進的な取組を進めてきた。他の学校についても、下校途中の児童が犯罪に巻き込まれると言った事件を受け、通学路の安全点検の実施や、安全マップの作成及び見直しやPTAや町内会・老人会等の協力による学校内外の巡回パトロールの実施などに取り組むよう周知している。	啓発活動を積極的に行い、協力体制の確立を図ることが必要である。各区の安全・安心まちづくり協議会との連携を進めることも大切と考える。		教育委員会	健康教育課
	配布する等、犯罪被害に会わないための行動及び犯罪	平成19年度の配布で市立小学校の全児童が防犯ブザーを携帯することとなったが、平成21年度についても継続して配布した。また、各小学校には防犯ブザーの点検や使用方法の訓練などに取り組むように周知している。	犯ブザーの点検や使用方法の訓練について、今後		教育委員会	健康教育課

